

定時総会議事

議 案

- (1) 第1号議案 令和元年事業報告（案）承認の件
- (2) 第2号議案 令和元年度収支決算報告（案）承認の件
- (3) 監査報告
- (4) 第3号議案 理事・監事選任の件
- (5) 第4号議案 定款改正（案）承認の件
- (6) 第5号議案 事務組合理約改正（案）承認の件
- (7) 第6号議案 役員の報酬等支給基準改正（案）承認の件

報告事項

- 報告事項1 令和2年度事業計画について
- 報告事項2 令和2年度収支予算について
- 報告事項3 特定準備資金積立について
- 報告事項4 事務組合印章取扱規程の制定について
- 報告事項5 支部印章取扱規程の制定について
- 報告事項6 新規入会会員承認について
- 報告事項7 退任する常勤役員に対する退職慰労金の支給について

令和元年度事業報告（案）

自平成31年4月 1日

至令和 2年3月31日

I 概況

令和元年度の我が国経済は、アベノミクス取組の下、国外要因による輸出の弱含みがみられたものの、平成24年末から緩やかな回復基調を続けているとされていましたが、11月中旬に中国の湖北省武漢市で最初に発生した新型コロナウイルス感染症が極めて短期間のうちに全世界に拡散、サプライチェーンの寸断や人的往来の抑制が相次ぎ、株価は大幅に下落しました。3月11日にはWHOがパンデミック（世界的流行）相当との認識を初めて示し、3月24日には東京オリンピック・パラリンピック開催の1年延期が決定されるなど、社会経済のみならず文化・芸術に至るまで広範な分野に影響が及んでいます。

労働を取り巻く状況としては、平成30年7月に公布された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行の猶予されている中小企業についても平成31年4月から順次施行されることとなり、各企業では受け皿となる社内制度の整備に奔走する状況となりました。

一方、平成30年4月からの5年間を計画期間とする「第13次東京労働局労働災害防止計画」（以下「第13次防」という。）では、「2017年と比較して2022年までに、死亡災害を15%以上減少、死傷災害を5%以上減少」との目標を掲げてスタートしましたが、令和元年の死亡者数は44人（前年同期比14人減）と減少したものの、死傷者数は昨年に引き続き1万人を上回る10,307人（前年同期比134人増）に達し（いずれも速報値）、労働災害防止への取組の強化が喫緊の課題となっています。

このような情勢下で、当連合会は、昨年7月に一ツ橋ホールで「第16回東京産業安全衛生大会2019」を東京労働局並びに各地区労働基準協会等と共催し、約700名の方の参加を得て、成功裏に大会を終了しました。同じく10月にはティアラこうとうにおいて「産業保健フォーラムIN TOKYO 2019」を同様に共催し900名を超える方の参加を得て、盛況のうちに終了しました。

また、東京労働局が主催する第13次防「Safe Work TOKYO」に協力し、災害多発重点業種等に対する「私の安全宣言」活動の取組や、その優良者の表彰を実施しました。

本年3月には働き方改革関連の特別セミナーとして大阪大学大学院経済学研究科大竹文雄教授を招聘し、「行動経済学で読み解く働き方改革に対応した労務管理～労務管理の改善による生産性向上の糸口を探る～」をTKP東京駅大手町カンファレンスセンターにおいて開催いたしました。当初、定員（250名）を超えるお申し込みをいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により欠席者が相次ぎ、最終参加者は

８５名にとどまりました。

登録講習関係等では、令和元年度に実施された各種講習会等は、労働安全衛生法に基づく技能講習・特別教育を中心に年間計画を上回って実施され、件数で年間５０８回、受講者数で２１，５２８人に至っております。このことは、安全衛生教育の普及促進を図る当連合会の公益法人としての役割を果たすものと評価されます。

一方、当連合会の令和元年度における事業活動収支は、経常収益が約５億８８百万円、経常費用が約５億６６百万円となり、収支差額は正味財産ベースで約２２百万円の増益となりました。この結果、当連合会の令和元年度末正味財産合計額は約６億８０百万円となっております。しかし、本年２月頃から新型コロナウイルス感染症の罹患者が拡大し、これに伴って各種講習会の受講延期、辞退が相次ぎ、翌年度の受講料である前受金が対前年比で５百万円減少、令和２年度に入ってから講習会の中止も余儀なくされるなど、今後の事業見通しに不透明な材料を残す状況となっております。

平成２８年４月から取り組んだ地区労働基準協会との組織統合は、令和元年４月に王子労働基準協会、７月には亀戸労働基準協会が加わり、本部及び１０支部の体制で事業を行いました。

今後も、当連合会及び各支部は、連携の推進による体制の強化を図り、公益法人としての社会的責任の重さを真摯に受けとめ、公益目的事業としての労働災害防止・健康確保対策及び労働条件の確保・改善対策推進等の普及促進を図り、各種技能講習会や安全衛生関係教育の充実に努力してまいりたい決意です。皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

なお、令和元年度末における当法人の会員数は以下のとおりです。

会員の異動状況

区 分	平成３０年度末 会 員 数	令和元年度中の異動数		令和元年度末 会 員 数
		入 会	退 会	
本 部	４３４	４	２５	４１３
中央支部	８８２	９	３４	８５７
上野支部	２７１	１２	１２	２７１
王 子	１６７	１	３	１６５
足立荒川支部	２７１	０	７	２６４
亀 戸	２２５ (令和元年７月１日現在)	０	２	２２３

江戸川支部	3 3 8	3	1 6	3 2 5
八王子支部	2 8 5	0	4	2 8 1
立川支部	3 8 2	3	1 0	3 7 5
青梅支部	4 4 1	1	9	4 3 3
三鷹支部	3 3 1	0	9	3 2 2
合 計	3, 6 9 5	3 4	9 4	3, 6 3 5

Ⅱ 各事業の取組

1 公益事業

(1) 労使の意識の高揚・啓発事業

イ 第16回東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO 2019 の開催

令和元年7月4日、千代田区の日本教育会館一ツ橋ホールにおいて、東京労働局、各労働基準監督署及び各地区労働基準協会と共催で第16回東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO 2019 を開催し、700名を超える方が参加しました。大会の初めに安全衛生表彰並びに伝達式が行われました。

イ 安全衛生表彰受賞者

- ・ 厚生労働大臣 優良賞（有期事業 4 作業所）
- ・ 厚生労働大臣 奨励賞（有期事業 1 事業場）
- ・ 東京労働局長 優良賞（有期事業 2 事業場）
- ・ 東京労働局長 奨励賞（継続事業 1 事業場 有期事業 6 事業場）
- ・ 東京労働局長 功績賞（3 名）
- ・ 東京労働局長 安全衛生推進賞（7）名）

ロ 特別講演

「人生 100 年時代を迎えて一転倒予防への対応一」

日本転倒予防学会 理事長

東京健康リハビリテーション総合研究所 所長

東京大学名誉教授 武藤 芳照 氏

ハ 事例発表

「当事業場の安全衛生活動について」

～武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)サブアリーナ・プール

棟新築工事における安全管理～

鹿島建設株式会社東京建築支店

建築工事管理 専任部長 八隅 竹水 氏

「丸井グループの安全衛生活動と健康経営の取り組み」

株式会社丸井グループ 人事部長 羽生 典弘 氏

ロ 産業保健フォーラム IN TOKYO 2019 の開催

令和元年10月2日に江東区のティアラこうとうにおいて、東京労働局・東京産業保健総合支援センターと共催、東京都を始め35団体の後援を得て開催されました。会場では、900名を超える参加者を得て、講演、事例発表のほか健康測定コーナー、相談コーナー、展示コーナー等が併設されました。

イ 特別講演

「職場におけるがん教育一両立支援をめざして」

厚生労働省 がん対策推進企業アクション議長

文部科学省 がんの教育に関する検討委員会委員

東京大学医学部附属病院 放射線治療部門長 中川 恵一 氏

ロ 事例発表

「『横』と『縦』で見るストレスチェック集団分析と職場改善

～長年に亘る提供実績から見えてきたこと～」

ティーペック株式会社

ヘルスケアストラテジー部 部長 日當 勝弘 氏

「企業における産業保健師の活用 ～健診事後措置やケース対応を通じて～」

株式会社リコー

人事本部 H&S 統括部 保健師 山下 奈々 氏

ハ 健康相談・測定コーナー

簡易体力測定・健康ストレッチヨガ・骨密度測定

(東京健康保持増進機関連絡協議会)

血管年齢測定

(全国健康保険協会東京支部)

ニ 相談・展示コーナー

東京労働局

東京産業保健総合支援センター

東京労働基準協会連合会、

中央労働災害防止協会関東安全衛生サービスセンター

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部
日本保安用品協会 ほか

ハ 『私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2019』 優秀作品の発表及び表彰について

第13次防の一環として取り組まれた『私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2019』に応募のあった作品から選考された優秀作品等の表彰式が令和元年12月23日に東京労働局会議室において行われました。

これは、第13次防に掲げる取組「国民全体の安全・健康意識の高揚」の一環として、「労働者の方の安全宣言」を広く募集し、「製造業」、「建設業」、「運輸交通・陸上貨物運送業」、「小売・飲食店」、「ビルメンテナンス業」、「社会福祉施設」及び「その他の事業」「行動災害防止」「高齢者災害防止」の各部門に応募のあった作品から「優秀作品賞」を選考、表彰することにより、労働者・使用者双方の安全気運の向上を図り、第13次防の取組の一層の推進を図るものです。

当日、応募作品1,046筆の中から選ばれた、「優秀作品賞」7部門8件、「行動災害防止特別賞」1件、「高齢者災害防止特別賞」1件が東京労働局長から表彰され、当連合会から安全宣言が刻印されたクリスタル製の盾が贈呈されました。

ニ 第78回全国産業安全衛生大会（京都大会）

令和元年度は、10月23日から10月25日まで、京都市の「みやこメッセ」での総合集會を皮切りに、4会場において、過去最大の15分科会での300余の研究発表、講演、パネルディスカッション、事例報告などが行われました。

当連合会は、地元京都労働基準協会の運営に協力し、都内各事業場への大会参加を呼びかけました。本大会は、全国から12,100名を超える参加者を得て、総合集會、分科会ともに成功裏のうちに終了しました。この成果を次の札幌大会に繋ぐこととします。

(2) 労働災害防止と健康保持増進対策

イ 東京衛生管理者協議会

衛生管理者協議会は、定時総会、幹事会3回（臨時幹事会1回を含む）、研修会2回を開催し、衛生管理者、保健師等各企業の労働衛生管理活動に携わる関係者延べ80名が参加しました。第2回研修会の参加者が新型コロナウイルスの影響で大幅に減少し、班別討議は中止としました。

この協議会は平成9年に発足し、幹事会を中心に協議会運営の検討や研修会の企画をしています。現在の会員数は、289社301名です。

令和元年度実施内容は次のとおりです。

イ 内容

(イ) 第1回研修会

令和元年9月6日 中央協会ホール 参加者 46名

内容

- (i) 「働き方改革元年に当たっての健康確保面の対応と
健康情報ガイドライン等の開設」

東京労働局労働基準部健康課

課長 田村 三雄 氏

- (ii) 「働く人の健康づくりは日常生活の改善から」

スポーツケア整体研究所(株)骨ストレッチ東京

認定指導員 小沼 博子 氏

- (iii) 事業概要説明「STOP! 転倒災害プロジェクト」

中央労働災害防止協会健康快適推進部

部長 松葉 斉 氏

(IV) 班別討議

テーマ 「わが社、わが事業所の店頭災害防止の取組み」

(ロ) 第2回研修会

令和2年2月20日 中央協会ホール 参加者 34名

内容

- (i) 「東京労働局令和2年度労働衛生行政運営方針等について」

東京労働局労働基準部健康課

課長 田村 三雄 氏

- (ii) 「事業所の衛生管理・健康管理に必要な規程・基準類の
作り方」

日本製鉄(株)人事労政部健康管理室

主幹 瀧口 好三 氏

- (iii) 「衛生管理者能力向上教育に関するアンケート調査結果」

全国衛生管理者協議会事業検討委員会

委員長 神津 進 氏

ロ (公社)東基連 産業医会

産業医会は、幹事会の開催と産業保健活動に携わる勤務産業医に対して研修会を実施、勤務産業医の活動の支援並びに交流の場を提供しています。

(平成19年再発足、現在会員数59名。)

令和元年度は、東京都医師会を通じ、日本医師会認定産業医制度における研修会としての指定申請をしました(生涯研修の現地研修4単位)。

ハ 安全・労働衛生教育研究会の開催

株式会社PRCと共催して安全衛生研修会を実施しました。

内容は以下のとおり。

イ 第1回 令和元年6月25日 参加者43名 中労基協ビル4階ホール

① DVD上映

(イ) <改訂Ⅱ版>心肺蘇生法とAEDの実技

～いざという時のために～(ガイドライン 2015)

(ロ) フォークリフト作業の災害事例と安全のポイント

～安全技能の向上をめざして～

② 講演『多発する転倒災害にどう取り組むか』

～その実態と防止対策～

(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

リスク管理研究センター 上席研究員

大西 明宏 氏

ロ 第2回 令和元年9月19日 参加者28名 中労基協ビル4階ホール

① DVD上映

(イ) <改訂版>作業環境管理の考え方

～適正な労働衛生管理推進のために～

(ロ) <改訂版>生活習慣病の自己チェック

～心身の変化をキャッチしよう～

② 講演

「職場環境改善を通じて行うストレス対策」

～ストレスチェックの有効活用事例～

(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

産業ストレス研究グループ部長

(併)過労死等防止調査研究センター 佐々木 毅 氏

③ DVD上映 <改訂Ⅱ版>心肺蘇生法とAEDの実技

～いざという時のために～(ガイドライン 2015)

(3) 安全衛生教育事業

当連合会の主たる公益事業である安全衛生教育事業は、令和元年度には、安全衛生関係の技能講習、特別教育等について508回実施し、その受講申込者数は21,528名に及んでいます。

講習内容は、安全衛生関係の技能講習及び安全衛生推進者等養成講習の登録講習、特別教育及び職長教育等その他の安全衛生教育、さらには衛生管理者受験等の受験準備講習等多岐にわたっています。

また、プレス機械作業主任者技能講習や木材加工用機械作業主任者技能講習のように受講生の少ない技能講習も、公益事業として実施しております。

令和元年度の各種講習等の実施回数等は次のとおり。

1 安全衛生研修センター

(1) 技能講習

イ	フォークリフト運転（1 1 時間コース）	5 回	1 3 名
ロ	フォークリフト運転（3 1 時間コース）	2 3 回	3 6 3 名
ハ	玉掛け	1 2 回	7 7 5 名
ニ	ガス溶接	1 4 回	3 6 8 名
ホ	小型移動式クレーン運転	6 回	1 4 6 名
ヘ	床上操作式クレーン運転	6 回	1 5 4 名
ト	高所作業車運転	7 回	2 4 9 名
チ	プレス機械作業主任者	1 回	4 9 名
リ	乾燥設備作業主任者	4 回	1 6 2 名
ヌ	はい作業主任者	6 回	4 6 6 名
ル	木材加工用機械作業主任者	1 回	2 4 名
ヲ	有機溶剤作業主任者	2 6 回	2, 3 2 8 名
ワ	石綿作業主任者	2 1 回	1, 6 5 2 名
カ	特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	1 9 回	1, 6 0 5 名
ヨ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2 5 回	2, 2 7 0 名
タ	鉛作業主任者	4 回	3 7 4 名
	小 計	1 8 0 回	1 0, 9 9 8 名

(2) 安全衛生推進者等養成講習

イ	安全衛生推進者	1 4 回	4 6 1 名
ロ	衛生推進者	1 2 回	3 7 0 名
	小 計	2 6 回	8 3 1 名

(3) 特別教育

イ	自由研削といし取替業務	1 2 回	5 2 5 名
ロ	アーク溶接業務	1 2 回	3 4 8 名
ハ	低圧電気取扱業務	1 2 回	1, 1 2 9 名
ニ	高圧・特別高圧電気取扱業務	1 2 回	4 4 3 名
ホ	粉じん作業業務	5 回	2 0 0 名
ヘ	産業廃棄物の焼却施設に係る業務	4 回	1 6 9 名
ト	高所作業車運転	6 回	2 1 3 名
チ	足場組立等業務	5 回	3 8 名
	小 計	6 8 回	3, 0 6 5 名

(4) その他の教育

イ	職長教育	12回	284名
ロ	安全管理者選任時研修	13回	523名
ハ	衛生管理者等能力向上教育	2回	58名
ニ	安全管理者能力向上教育	1回	34名
ホ	KYT研修	13回	258名
ヘ	携帯用丸のこ盤安全教育	6回	42名
	小計	47回	1,199名
(5) 免許試験受験準備講習			
イ	第1種衛生管理者	10回	253名
ロ	第2種衛生管理者	10回	161名
ハ	特例第1種管理者	4回	6名
ニ	エックス線作業主任者	3回	226名
	小計	27回	646名
	安全衛生研修センター合計	348回	16,739名
2 中央労働基準協会支部			
(1) 技能講習			
イ	有機溶剤作業主任者	4回	60名
ロ	石綿作業主任者	2回	42名
ハ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	4回	134名
(2)	安全衛生推進者等養成講習	30回	1,013名
(3) 特別教育			
イ	酸素欠乏危険作業(第2種)	5回	84名
(4)	その他の教育	13回	833名
(5)	免許試験準備講習	第1種衛生管理者 6回	124名
		第2種衛生管理者 6回	55名
	中央支部計	70回	2,345名
3 立川労働基準協会支部			
(1) 技能講習			
イ	フォークリフト運転	11回	256名
ロ	玉掛け	3回	112名
ハ	有機溶剤作業主任者	4回	87名
ニ	特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	2回	32名
ホ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2回	44名
ヘ	ガス溶接技能講習	1回	12名
(2)	安全衛生推進者養成講習	3回	35名

(3)	衛生推進者養成講座	3回	84名
(4)	特別教育		
イ	クレーン運転	3回	66名
ロ	自由研削といし	1回	10名
ハ	アーク溶接	1回	19名
ニ	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	6回	120名
(5)	その他の教育		
イ	職長・安全衛生責任者教育	2回	38名
ロ	安全管理者選任時研修	2回	10名
(6)	衛生管理者受験準備講習	1回	13名
	立川支部計	39回	818名
4	青梅労働基準協会支部		
(1)	技能講習		
イ	フォークリフト運転（31時間コース）	4回	127名
ロ	玉掛け	2回	108名
	以下多摩地区支部共催		
ハ	有機溶剤作業主任者	4回	111名
ニ	特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	2回	53名
ホ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2回	8名
(2)	安全衛生推進者等養成講習	3回	27名
(3)	特別教育		
イ	クレーン運転特別教育	2回	40名
ロ	動力プレス機械の金型調整等特別教育	1回	22名
ハ	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	10回	216名
(4)	その他の教育		
イ	職長教育	2回	27名
ロ	安全管理者選任時研修	4回	61名
ハ	職長・安全衛生責任者教育	2回	16名
ニ	雇入れ時安全衛生教育	2回	127名
ホ	危険予知訓練入門編	1回	11名
	青梅支部計	41回	954名
5	三鷹労働基準協会支部		
(1)	技能講習		
	以下多摩地区支部共催		
イ	有機溶剤作業主任者	3回	7名
ロ	フォークリフト運転	3回	6名
(2)	衛生推進者養成講座	1回	1名
(3)	安全衛生推進者等養成講習	1回	1名

(4) 特別教育		
イ フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	1 回	1 名
(5) その他の教育		
イ 職長教育	1 回	3 8 名
ロ 雇入れ時安全衛生教育講習	1 回	1 0 名
ハ 安全管理者選任時研修	1 回	3 名
ニ 職長・安全衛生責任者教育	1 回	3 名
三鷹支部計	1 3 回	7 0 名
6 八王子労働基準協会支部		
(1) 技能講習		
イ フォークリフト運転（3 1 時間コース）	4 回	6 6 名
ロ 玉掛け	2 回	9 4 名
以下多摩地区支部共催		
ハ 有機溶剤作業主任者	4 回	1 0 8 名
ニ 特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	2 回	2 9 名
ホ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2 回	3 4 名
(2) 安全衛生推進者等養成講習	2 回	3 7 名
(3) 特別教育		
イ クレーン運転特別教育	2 回	4 2 名
(4) その他の教育		
イ 職長教育	2 回	8 名
ロ 安全管理者選任時研修	2 回	3 4 名
ハ 職長・安全衛生責任者教育	2 回	3 6 名
ニ 雇入れ時安全衛生教育講習	2 回	1 1 4 名
八王子支部計	2 6 回	6 0 2 名

(4) 労働関係法令、労働災害防止及び健康保持増進対策等の普及のための教育

イ 労務関係実務講座

東京労働局、各地区労働基準協会と連携し、令和元年度ベーシックセミナーを、中央、亀戸、立川地区の各会場において、5月に「上限規制対応の基本知識と実務」（参加者計366名）、8月に「同一労働同一賃金の実務早わかり」（参加者計537名）、10月に「労基法等の改正に伴う就業規則見直しの検討」（参加者計315名）を開催しました。さらに、パワーハラスメント防止法制等（女性活躍推進法等の一部改正法）が成立したことから、3月に、都内三会場において、「パワハラ法制等説明会」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止としました。

プレミアムセミナーは、中央支部と連携し、7月に「働き方改革に役立てる労基法の労働時間制度」（70名）、11月に「長時間労働者の健康福祉確保措置と

安全配慮義務」(参加者77名)、「1月に「残業規制と管理職の責任 管理職研修の重要ポイント」(参加者78名)を開催しました。

ロ 各地域のニーズに応じて実施するブロック講習の実施状況は次のとおりです。

- ① リスクアセスメント実務講習会
 - ・中央支部で1回開催
- ② 労務関係実務講座(セミナー)
 - ・中央支部で4回開催
 - ・上野支部、王子支部は共催で、新入社員等安全衛生教育講習会を4月に実施し、73名参加
 - ・王子支部は11月に労務管理講習会を開催
 - ・足立荒川支部は、新雇用者安全衛生講習会、労務管理と健康づくり講習会、危険予知訓練研修会を実施
 - ・江戸川支部は、亀戸協会と共催にて社会保険関係実務講習、労基法セミナー、新入社員安全衛生教育研修、危険予知訓練研修を各2回実施
 - ・八王子支部は新入社員等安全衛生教育講習会を4月4・10日の2回実施し114名参加
- ③ 労災保険給付実務講習会
 - ・上野支部では7月に開催、40名の参加
 - ・王子支部では6月に開催
 - ・足立荒川支部では10月に開催
 - ・江戸川支部、亀戸支部は共催で「労災保険講座」として2回開催。
- ④ メンタルヘルス推進者養成講習
 - ・中央支部が雇い入れ時の安全教育に合わせて2回実施
- ⑤ 中央支部は、人事労務講習等として、労働基準法、社会保険関係及びセクハラ・パワハラ等の人事労務講習を11科目14回実施
- ⑥ 江戸川支部では、健康に関する情報提供として、江戸川区と連携して「健康セミナー」を企画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
- ⑦ 立川支部では、働き方改革関連法の労務管理講習会を2回開催
- ⑧ 青梅支部は、働く人のメンタルヘルス対策や社会福祉施設事業者、陸上貨物輸送事業者、外国人労働者使用事業者を対象に、労働災害防止・労務管理講習会を開催し、294名が受講
なお、例年開催している健康セミナーは、新型コロナウイルスの関係で中止した。
- ⑨ 上野支部、王子支部、足立荒川支部共催で優良事業場研修会を11月に実施し、定数30に対し30名の参加
- ⑩ 各支部では、所管監督署と連携し、全国安全週間及び全国労働衛生週間に当たり、実施要綱の説明会や安全衛生大会などを開催

ハ 労務管理研究会

企業の人事労務担当者の実務知識向上、情報交換等の場である労務管理研究会

の取組として、1月に「残業規制と管理職の責任 管理職研修の重要ポイント」(参加者78名)を研修会として開催しました。2月には定例の会議を開催し、令和元年度中の労務管理をめぐる状況と次年度取組の検討を行いました。

ニ 労災保険給付基礎講座

労災保険給付の基礎講座を令和元年11月21日に武蔵野スイングホール、12月6日に当連合会本部ホール、12月9日に当連合会研修センター、12月19日に立川で開催し、合計136名の参加者を得て実施されました。

2 収益事業

(1) 収1事業(広報・出版、書籍・用品の販売、施設・設備の貸与の事業)

イ 会報「東基連」を毎月発行しました。

ロ 「労災保険給付の手続き」改定2版は、2,200部販売しました。

また労災保険給付実務講習等でも使用しています。

ハ 「初級 衛生管理者テキスト」は、東京衛生管理者協議会の幹事有志が編集して平成30年9月に発行し、725部販売しました。また、新任衛生管理者講習会でも使用しています。

二 全基連版の「新訂3版 知らなきゃトラブる! 労働基準関係法の要点」の販売斡旋をしています。

ホ (公社)東基連安全衛生研修センターの講習用教室を、建設業労働災害防止協会東京支部等に貸し出しています。

へ 「中労基協ビル」の事務スペースを紀尾井町法律事務所等へ貸与しているほか、同ビル4階のホールを(公財)国際茶道文化協会等へ貸し出しています。

ト 立川労働基準協会支部では、延べ42件の健康診断受診の斡旋を行いました。

チ 各支部は、安全週間、衛生週間、年末年始無災害運動時、中央労働災害防止協会(以下「中災防」という。)のポスター、用品等の斡旋販売をしています。

(2) 収2事業(他団体への協力事業)

イ (公社)全国労働基準関係団体連合会東京都支部事業

ロ 介護事業場就労環境整備事業の実施

社会福祉施設等を対象に介護事業場に対する労働条件整備のための支援を行う事業で、令和元年度は、セミナーを1回開催(参加者計68名)し、指導員による訪問支援を16事業場に対して実施しました。

ロ 受動喫煙防止セミナー等の実施

改正健康増進法施行、職場における受動喫煙防止のためのガイドライン策定、東京都条例施行等を受け、令和元年度は、都内7箇所で開催し、延べ1,098名が参加しました。

ハ 外国人技能実習制度関係者養成講習事業の実施

平成29年11月に外国人技能実習法が施行されたことを受けて、講習機関として指定された全基連が東京地区で実施する関係者養成講習(8月6日:監

理責任者等 30 名、8 月 7 日：技能実習責任者 77 名、8 月 8 日：技能実習指導員 45 名、8 月 9 日：生活指導員 41 名、3 月 4 日：監理責任者等 35 名、3 月 5 日：技能実習責任者 62 名、3 月 6 日：技能実習責任者 61 名）を実施しました。

ニ) 労務管理の知識習得のための専門家育成セミナー事業の実施

中小企業が円滑に時間外労働の上限規制等に対応できるようにするため労務管理や助成金の活用等に関する技術的な支援ができる専門家を育成するべく実施するセミナー（11 月 11 日開催）に講師を派遣し、事業の一環として開催された「働き方改革関連法等読み解きセミナー」（10 月 7 日、10 月 8 日、2 月 3 日、2 月 4 日開催）に応援要員を派遣しました。

ホ) 大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業の実施

在学中にアルバイトとして働いたり、近い将来社会人として働くこととなる学生・生徒を対象とする労働関係法令等の周知・啓発のためのセミナーを行う事業で、令和元年度は、11 回開催（参加者 1,445 人）しました。

ロ 中災防からの受託事業等

イ) 中災防から「地域安全衛生広報活動等事業」「中小規模事業場安全衛生相談事業」を受託し、東京都内における中災防の事業の周知広報及び中小規模事業場からの安全衛生に関する相談に対応したほか、全国産業安全衛生大会（京都大会）の参加勧奨に積極的に取り組みました。

ロ) 中小企業無災害記録証の申請 10 件

- ・東京都下水道サービス（株）森ヶ崎保全事業所（1 種）
- ・東京都下水道サービス（株）芝浦保全事業所（1 種）
- ・東京都下水道サービス（株）葛西保全事業所（1 種）
- ・東京都下水道サービス（株）有明事業所（2 種）
- ・東京都下水道サービス（株）葛西スラッジ事業所（3 種）
- ・（公財）日本科学技術振興財団（1 種）
- ・インフィニウムジャパン（株）ジャパンテクノロジーセンター（4 種）
- ・拓新設備工業（株）（1 種）
- ・（株）読売プリントメディア東京北工場（4 種）
- ・西池袋熱供給（株）センタープラント（4 種）

ハ) 中小規模事業場安全衛生相談事業

中小規模事業場から東基連に寄せられた安全衛生全般にわたる相談（142 件）に対応したほか産業保健フォーラム IN TOKYO 2019 の会場に相談コーナーを設置し、相談（2 件）に対応しました。

ハ 労働安全衛生法に基づく免許関係の東京地区出張特別試験

（公社）安全衛生技術試験協会関東安全衛生技術センターが実施する東京地区出張特別試験の事務局を支援し、受験申請の受け付け、試験簿当日の監督業務などを行っています。令和元年度は 9 月 21 日に東京都新宿区の早稲田大学キャンパスにおいて実施し、衛生管理者、ボイラー技士、クレーン運転士、移動式クレーン運転士の免許試験等に約 3,800 人が受験しました。

(3) 収 3 事業 (労働保険事務組合事業)

令和 2 年 3 月末現在の受託事業場件数は 1 0 5 件、労働保険番号成立件数は 1 3 3 件、新規受託事業場数は 3 件、委託解除事業場数は 2 件でした。

令和元年度の労働保険料の取扱額は 9 0, 5 7 6, 8 8 0 円対前年度比 8 7 9, 5 0 7 円 (0. 9 8 %) 増加、政府への納付額は 9 0, 5 7 6, 8 8 0 円、また、一般拠出金の取扱額は 1 5 6, 7 5 2 円、政府への納付額は 1 5 6, 7 5 2 円でした。(第 1 期から第 3 期までの合計額)

令和元年度の委託手数料は 3, 6 9 0, 8 1 7 円、政府からの報奨金は 1, 2 8 1, 1 0 0 円が交付されました。

※ 受託事業場：二元適用事業は 1 件とし、海外派遣、被一括事業は計上しない

※ 労働保険番号成立件数：被一括事業は計上しない

3 共益目的事業

(1) 会員に対するサービス

- イ 会報「東基連」無料配布
- ロ 各種講習会・研修会の開催
- ハ 各種大会・フォーラム、ベーシックセミナー等の開催
- ニ 各種講習 (技能講習、(安全)衛生推進者養成講習を除く) 受講料の割引
- ホ 出版物等代金の割引

(2) 会議等

内容は以下のとおり。

(1) 定期総会 令和元年 6 月 1 0 日 上野精養軒

平成 3 0 年度事業報告及び収支決算報告が審議・承認された。また、令和元年度事業計画及び収支予算等が報告され、承認された。

(2) 理事会

イ 第 1 回理事会 令和元年 5 月 2 2 日 アルカディア市ヶ谷

平成 3 0 年度事業報告及び収支決算報告、定款等の改正 (案) 及び理事・監事候補者選任の件ほか審議・承認された。

ロ 第 2 回理事会 令和元年 6 月 1 0 日 上野精養軒

総会終了後開催し、副会長が選任された。

ハ 第 3 回理事会 令和元年 1 1 月 2 6 日 アルカディア市ヶ谷

登録講習開催計画 (案)、講習会受講料改定 (案) ほか審議・承認された。

ニ 第 4 回理事会 書面決議

(決議があったとみなされる日：令和 2 年 3 月 2 6 日)

令和 2 年度事業計画、同収支予算書ほか提案され、理事全員の同意、監事全員から異議はなく、法人法第 9 6 条に基づく決議の省略により承認された。

(3) 支部事務局長会議

4月、6月、8月、10月、12月、2月に開催し、行事予定の確認、各種事業の推進に係る留意事項等について協議し共通認識の形成を図った。

(4) 各地区労働基準協会等連絡協議会

平成31年 4月15日 東京労働局会議室

令和 元年12月 2日 中央労働基準協会ホール

地区労働基準協会・連合会と東京労働局による情報交換等を実施した。

(5) 東基連会報編集会議 平成28年4月以降年6回開催

4月、5月、8月、10月、12月、2月に開催し、編集内容を検討するとともに各委員との情報交換を図った。

(6) 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会関係

イ ブロック代表（幹事）会議・理事会 令和元年5月13日メルパルク東京

ロ 総会・理事会 令和元年5月28日 メルパルク東京

ハ 第1回全国支部事務局長会議 令和元年5月29日 メルパルク東京

ニ 第2回全国支部事務局長会議 中止（令和元年2月28日予定）

ホ ブロック代表（幹事）会議・理事会 中止（令和2年3月26日予定）

(7) 中央労働災害防止協会関係

イ 理事会・総会 令和元年5月29日 経団連会館

ロ 全国衛生管理者協議会総会 令和元年5月29日 同 上

ハ 全国労働基準協会連絡会 中止（令和2年2月28日予定）

(8) 関東安全衛生サービスセンター連絡会議

令和2年 1月30日 関東安全衛生サービスセンター

(9) 東京産業保健総合支援センター関係

運営協議会 令和元年 7月 4日 東京産業保健総合支援センター

令和2年 2月25日 同 上

(10) その他

イ （一社）全国登録教習機関協会 定時総会 令和元年8月23日

メルパルク東京

ハ （公財）東京都予防医学協会評議員会 令和元年6月21日 保健会館

ニ （一社）日本労働安全衛生コンサルタント協会東京支部総会

令和元年6月18日 学士会館

平成31年・令和元年度 労働保険料等徴収・納付状況報告

令和2年3月31日現在

＜労働保険料＞	平成31年度 徴収決定額(A)	事業主からの 徴収額(B)	政府への 納付額(C)	保管額(D)
前年度 事務組合保管額				0
第1期 労働保険料 (平成30年度確定不足分を含む)	32,862,972	39,855,757	32,862,972	6,780,512
第2期 労働保険料	28,834,641	25,493,499	28,834,641	3,439,370
第3期 労働保険料	28,879,267	25,439,897	28,879,267	0
延滞金	0	0	0	0
追徴金	0	0	0	0
合計	90,576,880	90,789,153	90,576,880	0

(D)=(B)-(C)-(F)-(G)

政府よりの還付金(E)	0
事業主への返還金(F)	211,991
一般拠出金への充当額(G)	282

事務組合保管額	0
---------	---

現年度滞納保険料額(H) ＜(A)-(C)＞	0	事業主からの 徴収額(J)	政府への 納付額	繰越滞納額 (H)+(I)-(J)
過年度滞納保険料額(I)	0	0	0	0

＜一般拠出金＞	平成30年度 徴収決定額(a)	事業主からの 徴収額(b)	保険料(返還金) からの充当(G)	政府への 納付額(c)
一般拠出金	156,493	156,368	251	156,493
第2期 一般拠出金	228	228		228
第3期 一般拠出金	31		31	31
合計	156,752	156,596	282	156,752

滞納拠出金額	0
--------	---

貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

公益社団法人東京労働基準協会連合会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	199,446,864	149,609,395	49,837,469
未収会費	142,000	92,000	50,000
未収金	158,902	37,917,118	△ 37,758,216
前払金	2,251,545	2,101,977	149,568
貯蔵品	2,323,298	4,389,649	△ 2,066,351
仮払金	10,000	3,655	6,345
流動資産合計	204,332,609	194,113,794	10,218,815
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	432,360	432,360	0
基本財産合計	432,360	432,360	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	5,928,554	4,602,551	1,326,003
施設設備等取得・改良資金	220,000,000	207,000,000	13,000,000
60周年事業準備資金	0	10,000,000	△ 10,000,000
特定資産合計	225,928,554	221,602,551	4,326,003
(3) その他固定資産			
建物	350,025,225	372,217,068	△ 22,191,843
構築物	32,909,413	36,662,723	△ 3,753,310
機械装置	8,495,818	10,008,652	△ 1,512,834
什器備品	7,185,038	6,929,196	255,842
電話加入権	524,987	524,987	0
敷金	57,452,030	57,032,030	420,000
その他固定資産合計	456,592,511	483,374,656	△ 26,782,145
固定資産合計	682,953,425	705,409,567	△ 22,456,142
資産合計	887,286,034	899,523,361	△ 12,237,327
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	122,521	0	122,521
未払金	0	1,683,000	△ 1,683,000
未払費用	804,414	5,738,657	△ 4,934,243
前受金	31,512,232	37,664,787	△ 6,152,555
預り金	739,788	1,053,291	△ 313,503
仮受金	568,460	899,260	△ 330,800
流動負債合計	33,747,415	47,038,995	△ 13,291,580
2. 固定負債			
長期借入金	58,340,000	75,004,000	△ 16,664,000
預り敷金	108,362,176	108,362,176	0
退職給付引当金	5,928,554	4,602,551	1,326,003
固定負債合計	172,630,730	187,968,727	△ 15,337,997
負債合計	206,378,145	235,007,722	△ 28,629,577
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	680,907,889	664,515,639	16,392,250
正味財産合計	114,928,554	110,602,551	4,326,003
正味財産合計	680,907,889	664,515,639	16,392,250
負債及び正味財産合計	887,286,034	899,523,361	△ 12,237,327

正味財産増減計算書

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

公益社団法人東京労働基準協会連合会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	8,860	42,524	△ 33,664
特定資産受取利息	8,860	42,524	△ 33,664
受取会費	68,624,448	66,569,943	2,054,505
正会員受取会費	62,062,448	59,680,591	2,381,857
特定会員受取会費	6,562,000	6,889,352	△ 327,352
事業収益	509,538,945	549,024,455	△ 39,485,510
資格付与等講習会収入	316,736,789	323,734,705	△ 6,997,916
講習会テキスト頒布収入	36,935,994	37,103,483	△ 167,489
図書頒布収入	11,993,537	11,135,282	858,255
賃貸料収入	120,100,235	120,251,357	△ 151,122
受託事業収入	0	34,416,022	△ 34,416,022
労働保険収入	4,971,917	5,113,177	△ 141,260
健康診断収入	10,205,073	9,511,029	694,044
会員交流収入	8,595,400	7,759,400	836,000
受取負担金	4,567,160	3,397,860	1,169,300
受取負担金収入	4,567,160	3,397,860	1,169,300
雑収益	6,062,047	7,595,435	△ 1,533,388
受取利息	4,194	4,213	△ 19
雑収益	6,057,853	7,591,222	△ 1,533,369
経常収益計	588,801,460	626,630,217	△ 37,828,757
(2) 経常費用			
事業費	532,934,571	567,592,295	△ 34,657,724
講習会テキスト購入費等	29,679,372	30,715,317	△ 1,035,945
図書出版費	9,360,812	9,043,988	316,824
地区協会協力費	410,000	470,000	△ 60,000
役員報酬	12,375,000	12,375,000	0
給料手当	136,449,035	130,408,462	6,040,573
退職給付費用	1,259,703	1,285,212	△ 25,509
福利厚生費	25,593,095	24,958,905	634,190
会議費	10,282,929	8,956,849	1,326,080
旅費交通費	8,589,144	9,147,229	△ 558,085
通信運搬費	12,218,576	11,445,100	773,476
減価償却費	32,860,546	36,265,069	△ 3,404,523
消耗什器備品費	419,590	4,154,189	△ 3,734,599
消耗品費	8,896,563	7,676,003	1,220,560
修繕費	7,289,115	9,670,598	△ 2,381,483
印刷製本費	13,134,925	16,133,838	△ 2,998,913
リース料	19,837,063	24,506,569	△ 4,669,506
光熱水料費	5,914,894	6,058,338	△ 143,444
事務所・土地借料	55,065,162	53,219,879	1,845,283
保険料	811,697	1,219,008	△ 407,311
事務所管理費	24,074,251	26,039,232	△ 1,964,981
諸謝金	68,042,394	88,880,670	△ 20,838,276
租税公課	34,103,697	37,182,092	△ 3,078,395
支払会費	827,500	870,000	△ 42,500
広報費	291,730	1,198,930	△ 907,200
渉外費	610,685	636,139	△ 25,454
支払利息	1,713,877	2,145,034	△ 431,157
支払手数料	9,386,919	9,187,999	198,920
雑費	3,436,297	3,742,646	△ 306,349
管理費	33,286,013	32,821,734	464,279
役員報酬	2,625,000	2,625,000	0
給料手当	9,834,530	9,005,813	828,717
退職給付費用	66,300	78,169	△ 11,869
福利厚生費	3,421,957	3,047,882	374,075
会議費	3,072,127	3,835,845	△ 763,718
旅費交通費	773,310	790,079	△ 16,769
通信運搬費	1,148,882	1,258,918	△ 110,036
減価償却費	421,124	339,809	81,315
消耗什器備品費	41,699	311,473	△ 269,774
消耗品費	728,698	711,422	17,276
修繕費	241,046	219,636	21,410
印刷製本費	320,979	375,417	△ 54,438
リース料	1,137,872	1,041,843	96,029
光熱水料費	778,985	452,949	326,036
事務所・土地借料	1,450,116	1,278,546	171,570
保険料	6,573	1,322	5,251
事務所管理費	416,949	466,913	△ 49,964
諸謝金	2,817,512	2,602,800	214,712
租税公課	1,755,483	2,031,008	△ 275,525
支払会費	373,740	294,980	78,760
広報費	363,192	337,392	25,800
渉外費	532,682	737,355	△ 204,673
支払手数料	304,555	261,908	42,647
雑費	652,702	715,255	△ 62,553
経常費用計	566,220,584	600,414,029	△ 34,193,445
評価損益等調整前当期経常増減額	22,580,876	26,216,188	△ 3,635,312
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	22,580,876	26,216,188	△ 3,635,312

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
支部運営収益	12,383,097	30,277,764	△ 17,894,667
本部	11,949,497	25,187,476	△ 13,237,979
三鷹支部	433,600	1,841,950	△ 1,408,350
中央支部	0	3,248,338	△ 3,248,338
受取補助金	0	1,000,000	△ 1,000,000
受取寄付額（人格なき社団）	5,141,616	0	5,141,616
固定資産受贈益	420,000	0	420,000
敷金受贈益（人格なき社団）	420,000	0	420,000
経常外収益計	17,944,713	31,277,764	△ 13,333,051
(2) 経常外費用			
支部運営支出損	12,383,097	30,277,764	△ 17,894,667
本部	448,600	5,090,288	△ 4,641,688
中央支部	11,934,497	25,187,476	△ 13,252,979
60周年記念事業費	11,241,961	0	11,241,961
60周年会場費	6,351,911	0	6,351,911
60周年印刷製本費	4,890,050	0	4,890,050
固定資産減損損失	1	1	0
什器備品除却損	1	1	0
雑損	88,280	7,200	81,080
法人税、都民税及び事業税	420,000	420,000	0
経常外費用計	24,133,339	30,704,965	△ 6,571,626
当期経常外増減額	△ 6,188,626	572,799	△ 6,761,425
当期一般正味財産増減額	16,392,250	26,788,987	△ 10,396,737
一般正味財産期首残高	664,515,639	637,726,652	26,788,987
一般正味財産期末残高	680,907,889	664,515,639	16,392,250
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	680,907,889	664,515,639	16,392,250

正味財産増減計算書内訳表

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

公益社団法人東京労働基準協会連合会

科 目	公益事業会計		収益事業会計				法人会計		合計
	公益事業	小計	収益1事業	収益2事業	収益3事業	他1事業	小計	会計	
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	8,860	8,860
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	8,860	8,860
受取会費	27,449,778	27,449,778	0	0	0	0	0	41,174,670	68,624,448
正会員受取会費	24,824,978	24,824,978	0	0	0	0	0	37,237,470	62,062,448
特定会員受取会費	2,624,800	2,624,800	0	0	0	0	0	3,937,200	6,562,000
事業収益	353,805,783	353,805,783	142,298,845	0	4,971,917	8,462,400	155,733,162	0	509,538,945
資格付与等講習会収入	316,736,789	316,736,789	0	0	0	0	0	0	316,736,789
講習会テキスト頒布収入	36,935,994	36,935,994	0	0	0	0	0	0	36,935,994
図書頒布収入	0	0	11,993,537	0	0	0	11,993,537	0	36,935,994
賃貸料収入	0	0	120,100,235	0	0	0	120,100,235	0	11,993,537
労働保険収入	0	0	0	0	0	0	0	0	120,100,235
健康診断収入	0	0	10,205,073	0	4,971,917	0	4,971,917	0	4,971,917
会員交流収入	0	0	0	0	0	0	0	0	10,205,073
受取負担金収入	133,000	133,000	0	0	0	8,462,400	8,462,400	0	8,595,400
受取負担金	0	0	0	4,567,160	0	0	4,567,160	0	4,567,160
受取利息	417,725	417,725	1,940,188	3,359,172	0	210,000	5,509,360	134,962	4,567,160
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	6,062,047
雑収益	417,725	417,725	1,940,188	3,359,172	0	210,000	5,509,360	4,194	6,062,047
雑収益	381,673,286	381,673,286	144,239,033	7,926,332	4,971,917	8,672,400	165,809,682	41,318,492	588,801,460
(2) 経常費用									
事業費	424,363,881	424,363,881	78,026,244	6,103,343	7,606,581	16,834,522	108,570,690	0	532,934,571
講習会テキスト購入費等	29,679,372	29,679,372	0	0	0	0	0	0	29,679,372
図書出版費	52,560	52,560	9,308,252	0	0	0	9,308,252	0	9,360,812
地区協会協力費	0	0	410,000	0	0	0	410,000	0	410,000
役員報酬	10,950,000	10,950,000	1,125,000	150,000	75,000	75,000	1,425,000	0	12,375,000
給料手当	119,125,697	119,125,697	7,440,047	2,657,158	3,786,225	3,439,908	17,323,338	0	136,449,035
退職給付費用	1,193,403	1,193,403	13,260	26,520	13,260	13,260	66,300	0	1,259,703
福利厚生費	22,491,615	22,491,615	1,568,908	394,198	594,483	543,891	3,101,480	0	25,593,095
会議費	276,394	276,394	0	93,500	0	9,913,035	10,006,535	0	10,282,929
旅費交通費	7,236,673	7,236,673	341,576	505,545	108,553	396,797	1,352,471	0	8,589,144
通信運搬費	11,309,761	11,309,761	295,114	250,202	153,793	209,706	908,815	0	12,218,576
減価償却費	17,759,873	17,759,873	14,388,438	105,190	575,515	31,530	15,100,673	0	32,860,546
消耗什器備品費	371,127	371,127	27,019	4,938	10,507	5,999	48,463	0	419,590
消耗品費	8,185,945	8,185,945	397,254	52,455	127,796	133,113	710,618	0	8,896,563
修繕費	6,308,105	6,308,105	870,069	35,744	40,628	34,569	981,010	0	7,289,115
印刷製本費	13,128,517	13,128,517	0	6,408	0	0	6,408	0	13,134,925
リース料	18,604,988	18,604,988	623,323	97,484	200,772	310,496	1,232,075	0	19,837,063
光熱水料費	5,407,461	5,407,461	258,232	67,779	99,205	82,217	507,433	0	5,914,894
事務所・土地借料	53,203,555	53,203,555	615,564	493,129	0	752,914	1,861,607	0	55,065,162
保険料	524,582	524,582	259,451	2,600	9,049	16,015	287,115	0	811,697
事務所管理費	8,504,309	8,504,309	14,794,493	126,447	583,084	65,918	15,569,942	0	24,074,251
諸謝金	67,962,363	67,962,363	8,310	0	0	71,721	80,031	0	68,042,394
租税公課	17,255,103	17,255,103	15,439,863	209,183	1,029,904	169,644	16,848,594	0	34,103,697
支払会費	242,000	242,000	0	528,500	57,000	0	585,500	0	827,500
広報費	32,400	32,400	0	0	0	259,330	259,330	0	291,730
渉外費	285,125	285,125	0	130,000	0	195,560	325,560	0	610,685
支払利息	205,666	205,666	1,456,795	0	51,416	0	1,508,211	0	1,713,877
支払手数料	967,848	967,848	8,378,929	11,339	9,940	18,863	8,419,071	0	9,386,919
雑費	3,099,439	3,099,439	6,347	155,024	80,451	95,036	336,858	0	3,436,297

[illegible]

財産目録

令和 2年 3月31日現在

公益社団法人東京労働基準協会連合会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	1,042,419	
		当座預金		8,741,919	
		本部 三U麹町中央33	運転資金として	571,100	
		本部 みずほ麹町93	運転資金として	529,144	
		中央 三U麹町中央72	運転資金として	4,095,733	
		中央 みずほ麹町65	運転資金として	555,209	
		中央 三U麹町95	運転資金として	1,828,216	
		中央 ゆうちょ海事42	運転資金として	1,109,920	
		上野 ゆうちょ東上71	運転資金として	38,197	
		江戸 ゆうちょ93	運転資金として	14,400	
		普通預金		166,077,661	
		本部 三UF麹町中央36	運転資金として	62,757,518	
		本部 三U麹町中央49	運転資金として	22,597,080	
		本部 三U麹町64	運転資金として	22,286,184	
		本部 三U神保町14	運転資金として	1,380	
		本部 三住信託本営44	運転資金として	39,266	
		中央 三U麹町47	運転資金として	8,687,980	
		中央 みずほ麹町96	運転資金として	4,373,221	
		上野 みずほ麹町14	運転資金として	219,642	
		上野 三U上野中央42	運転資金として	134,575	
		王子 城北信金王子36	運転資金として	32,704	
		王子 城北信金王子66	運転資金として	21,915	
		足立 足成信金旭町87	運転資金として	248	
		足立 足成信金旭町84	運転資金として	1,484,186	
		亀戸 三U亀戸北口06	運転資金として	579,651	
		亀戸 三U亀戸北口29	運転資金として	500,825	
		亀戸 三U亀戸北口78	運転資金として	112,506	
		江戸 朝日信金三角05	運転資金として	17,500	
		江戸 朝日信金新小81	運転資金として	225,357	
		江戸 朝日信金新小87	運転資金として	75,306	
		八王 みずほ八王子21	運転資金として	9,434,899	
		八王 みずほ八王子15	運転資金として	2,102,121	
		立川 三U立川59	運転資金として	1,757,261	
		立川 みずほ立川47	運転資金として	1,342,319	
		立川 三住立川36	運転資金として	1,796,901	
		立川 多摩信金本店11	運転資金として	5,816,016	
		立川 多摩信金本店34	運転資金として	575,350	
		青梅 りそな河辺12	運転資金として	11,517,257	
		青梅 りそな東青梅06	運転資金として	928,630	
		青梅 青梅信金本店07	運転資金として	1,367,159	
		青梅 西東京農本店49	運転資金として	217,559	
		青梅 みずほ東青梅16	運転資金として	1,143,559	
		三鷹 みずほ三鷹64	運転資金として	3,931,586	
		定期預金		23,584,865	
		本部 三UFJ麹町27	運転資金として	20,000,000	
		青梅 りそな河辺84	運転資金として	405,050	
		青梅 西東京農本店71	運転資金として	1,153,242	
		青梅 青梅信金本店25	運転資金として	526,573	
		三鷹 みずほ三鷹68	運転資金として	1,500,000	
		未収会費		142,000	
		本部未収会費	令和元年度会費	70,000	
		中央未収会費	令和元年度会費	72,000	
		未収金		158,902	
		本部未収金	中災防他	116,944	
		中央未収金	ジーン	会場送料立替3月分	5,306
		八王子未収金	中災防	テキスト代	19,360
		青梅未収金	中災防	テキスト代	17,292
		前払金		2,251,545	
		本部前払金	協和サービス他	保険料等	807,174
		中央前払金	麹町郵便局他	送料	149,529
		上野前払金	創信工業	家賃4月分	81,300
		王子前払金	王子工場協会	家賃4月分	149,830
		足立荒川	足立区他	会場借料他	178,730
		亀戸前払金	かめりあホール他	会場借料他	102,190
		江戸川前払金	船堀	会場借料他	70,230
		八王子前払金	八王子労政会館他	会場借料他	109,900
		立川前払金	たましんRISURU他	会場借料他	438,922
	青梅前払金	ゆとろぎ他	会場借料他	34,240	
	三鷹前払金	武蔵野スイングホール	会場借料他	129,500	
	貯蔵品		2,323,298		
	本部貯蔵品		講習テキスト・書籍	2,205,968	
	八王子貯蔵品		講習会テキスト	26,789	
	立川貯蔵品		講習会テキスト	79,002	
	青梅貯蔵品		講習会テキスト	11,539	
	仮払金		10,000		
	本部仮払金	中退共	掛金未納分	10,000	
流動資産合計				204,332,609	

(固定資産) 基本財産	土地			432,360
	土地(一般)	千代田区二番町9-8	共有財産 公益事業(収益・管理事業と共有)	432,360
特定資産	退職給付引当資産			5,928,554
	本部	本部 三住信託本店86	退職給付引当資産	5,928,554
その他固定資産	施設設備等取得・改良資金			220,000,000
	本部	本部 みずほ麹町31	施設設備等の取得・改良のための資金	100,000,000
	普通預金	中央 三住麹町57	施設設備等の取得・改良のための資金	9,000,000
	定期預金	中央 みずほ麹町22	施設設備等の取得・改良のための資金	10,000,000
	定期預金	中央 三U麹町29	施設設備等の取得・改良のための資金	100,000,000
	定期預金	立川 多摩信金本店22	施設設備等の取得・改良のための資金	1,000,000
	建物			350,025,225
	本部研修センター	538.80㎡ 3階建 江戸川区中央4-25-13	公益目的保有財産	75,536,437
	中央	千代田区二番町9-8	共有財産 公益事業(収益・管理事業と共有)	274,488,788
	構築物			32,909,413
	本部構築物	外溝工事建設付属設備 江戸川区中央4-25-13	公益目的保有財産	3,680,307
	中央構築物	千代田区二番町9-8	共有財産 公益事業(収益・管理事業と共有)	29,229,106
	機械装置			8,495,818
	本部機械装置	橋型クレーン 江戸川区中央4-25-13	研修センター別館 公益目的保有財産	8,495,818
	什器備品			7,185,038
	本部什器備品	事務機器・映像機器・ 音響機器他 江戸川区中央1-8-1 江戸川区中央4-25-13	研修センター本館事務所・研修室等、別館の 什器備品 公益目的・管理共有財産	5,538,982
	中央什器備品	千代田区二番町9-8	本部及び中央支部の什器備品 公益事業(収益・法人事業と共有)	1,269,715
	亀戸什器備品	江東区亀戸2-25-12	公益事業(収益・管理事業と共有)	72,200
	江戸川什器備品	江戸川区中央1-8-1	公益事業(収益・管理事業と共有)	55,440
	青梅什器備品	青梅市河辺町5-14-2	公益事業(収益・管理事業と共有)	165,734
	三鷹什器備品	三鷹市下連雀3-33-13	公益事業(収益・管理事業と共有)	82,967
	電話加入権			524,987
	本部電話加入権	3本		209,000
	中央電話加入権	4本	共有財産 公益事業(収益・管理事業と共有)	315,987
	敷金			57,452,030
	本部敷金	本館事務所等・研修 センター倉庫・土地 江戸川区中央1-8-1 江戸川区中央4-25-13	研修センター本館建物、研修センター別館 土地・建物の敷金	55,596,000
	上野敷金	台東区東上野5-17-8	事務所の敷金	147,000
	足立荒川敷金	足立区千住旭町12-3	事務所の敷金	80,000
	亀戸敷金	江東区亀戸2-25-12	事務所の敷金	420,000
	立川敷金	立川市柴崎町2-2-23	事務所の敷金	1,059,030
固定資産合計	三鷹敷金	三鷹市下連雀3-33-13	事務所の敷金	150,000
				682,953,425
資産合計				887,286,034
(流動負債)				
	短期借入金		職員立替分	122,521
	未払費用			804,414
	中央未払費用	中災防他	講習テキスト代他	665,760
	八王子未払費用	香川社労士事務所	顧問料後期分	103,576
	立川未払費用	アウトソーシング	HP管理料	18,700
	青梅未払費用	カシワ他	事務用品3月分他	16,378
	前受金			31,512,232
	本部前受金		令和2年度分講習会収入	19,222,870
	中央前受金	全国農業会議所他	令和2年度賃料	9,514,484
	八王子前受金		令和2年度講習会収入	298,050
	立川前受金		令和2年度講習会収入	1,186,660
	青梅前受金		令和2年度講習会収入	1,179,888
	三鷹前受金		令和2年度講習会収入	110,280
	預り金			739,788
	本部預り金		社会保険料	240,613
	中央預り金		社会保険料、テナント光熱水道	346,615
	上野預り金		源泉所得税	19,590
	足立荒川預り金		社会保険料	35,493
	立川預り金		源泉所得税、社会保険料	97,477
	仮受金			568,460
流動負債合計	本部仮受金		年度末銀行振込分(講習会費等)	568,460
				33,747,415
(固定負債)				
	長期借入金	三菱UFJ銀行麹町支店	共有事業に供する建物を取得するための借入	58,340,000
	預り敷金			108,362,176
	退職給付引当金	三井住友信託銀行 本店営業部	退職給付引当金	5,928,554
固定負債合計				172,630,730
負債合計				206,378,145
正味財産				680,907,889

財務諸表に対する注記（令和元年度決算）

1 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、機械装置、什器備品及び修了証システムは、定額法並びに定率法による減価償却を実施している。

（2）引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金は、退職金規程に基づく職員に対する期末要支給額を計上している。
- ・ 施設設備取得・改良資金は、（公社）東基連「施設設備等取得・改修資金規程」並びに中央支部・立川支部の規定による。

（3）資金の範囲について

資金の範囲には現金預金、未収金、仮払金、前払金、未払金、仮受金、前受金及び預り金を含めることとしている。

（4）消費税などの会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付積立預金	4,602,551	1,326,003	0	5,928,554
施設設備等取得・改良資金				
本部	90,000,000	10,000,000	0	100,000,000
中央	116,000,000	3,000,000	0	119,000,000
立川	1,000,000	0	0	1,000,000
60周年事業準備資金	10,000,000	0	10,000,000	0
計	221,602,551	14,326,003	10,000,000	225,928,554

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源などの内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
特定資産				
退職給付積立預金	5,928,554	0	5,928,554	5,928,554
施設設備等取得・改良預金	220,000,000	0	220,000,000	0
合 計	225,928,554	0	225,928,554	5,928,554

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
研修センタ			
建物	180,458,372	104,921,935	75,536,437
構築物	42,726,918	39,046,611	3,680,307
機械装置	25,641,270	17,145,452	8,495,818
什器備品	28,863,994	23,325,012	5,538,982
本部			
建物	877,126,949	602,638,161	274,488,788
建物付属設備	82,384,213	53,155,107	29,229,106
什器備品	11,947,098	10,677,383	1,269,715
亀戸支部			
什器備品	108,300	36,100	72,200
江戸川支部			
什器備品	166,320	110,880	55,440
青梅支部			
什器備品	248,600	82,866	165,734
三鷹支部			
什器備品	124,300	41,433	82,867
合計	1,249,796,334	851,180,940	398,615,394

5 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	当期末残高
未収金			
本部	116,944	0	116,944
中央支部	5,306	0	5,306
八王子支部	19,360	0	19,360
青梅支部	17,292	0	17,292
合計	158,902	0	158,902

6 報奨金の交付者及び当年度収入額

報奨金の交付者及び当年度収入額は、次のとおりである。

科目	交付者	当年度収入額
労働保険収入		4,971,917
報奨金	東京労働局長	うち 1,281,100

付 属 明 細 書

令和元年度決算

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2 引当金の明細

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付積立預金	4,602,551	1,326,003	0	0	5,928,554

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の業務及び会計の状況を監査しました。その結果を、次のとおり報告します。

1 監査の対象と方法

(1) 業務監査

私たちは、理事会等の会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧する等により、理事の業務執行及び事業内容の妥当性を監査しました。

(2) 会計監査

会計帳簿又はこれに関する資料を閲覧し、必要に応じて説明を求める等により、財産の状況、計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録）の正当性を監査しました。

2 監査の結果

(1) 業務監査の結果

- イ 理事の職務執行に、不正の行為、法令又は定款に違反する事実は認められませんでした。
- ロ 法人の業務は、法令、定款及び規程等を遵守し、適正に運営されているものと認めます。
- ハ 事業報告は、正しく表示されており、不当な事項は認められませんでした。

(2) 会計監査の結果

正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及び財務諸表に対する注記は、法令、公益法人会計基準及び定款等に基づき、法人の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認めます。

令和2年5月11日

公益社団法人 東京労働基準協会連合会

監事 清田 太三



監事 松永 恭興



第3号議案 理事・監事候補者選任の件

令和2・3年度の役員を定款第20条に基づき、次のとおりそれぞれ選任する。

1 理事（20名）

別添資料のとおり

2 監事（2名）

別添資料のとおり

3 任期

定款第24条に基づき、令和4年通常総会終結時までとする。

公益社団法人 東京労働基準協会連合会
理事・監事候補者名簿（案）

（令和2年5月18日）

役 員	氏 名	所属事業場及び役職名
理 事	佐 藤 博 恒	株式会社テツゲン 代表取締役社長
	富 田 義 彦	昭和飛行機工業株式会社 常務取締役
	塩 川 浩 久	株式会社東芝 人事総務部長
	加 藤 憲 治	日本通運株式会社 執行役員 首都圏支店長
	上 田 洋 輔	J F E スチール株式会社 常務執行役員
	志 田 真 人	株式会社 I H I 執行役員 人事部長
	宮 健 司	大日本印刷株式会社 常務取締役
	高 田 直 人	全日本空輸株式会社 取締役常務執行役員
	十 河 英 史	(公社) 東基連 中央労働基準協会支部長 日本製鉄株式会社 執行役員 人事労政部長
	村 松 興 章	(公社) 東基連 上野労働基準協会支部長 株式会社メトロセルビス 代表取締役社長
	高 坂 範 之	(公社) 東基連 王子労働基準協会支部長 図書印刷株式会社 取締役副社長
	井 上 浩	(公社) 東基連 足立荒川労働基準協会支部長 大東工業株式会社 代表取締役
	池 上 正 浩	(公社) 東基連 亀戸労働基準協会支部長 株式会社フジクラ 安全衛生特命顧問
	上 坪 伸 二	(公社) 東基連 江戸川労働基準協会支部長 第一三共株式会社 研究開発本部 研究開発総務部〈葛西〉 葛西事業場長代行 主席
	青 木 豊	(公社) 東基連 八王子労働基準協会支部長 日本フイルコン株式会社 執行役員
	渋谷 一 茂	(公社) 東基連 立川労働基準協会支部長 サントリービール株式会社 武蔵野ビール工場 事務長
	高 野 利 通	(公社) 東基連 青梅労働基準協会支部長 住友金属鉱山株式会社 青梅事業所 総務課長
	松 井 幹 雄	(公社) 東基連 三鷹労働基準協会支部長 横河電機株式会社 執行役員 人財総務本部長
	滝 澤 成	公益社団法人東京労働基準協会連合会
	上 島 卓 司	公益社団法人東京労働基準協会連合会
監 事	清 田 太 三	大成建設株式会社 東京支店 安全・環境部長
	山 内 一 生	株式会社日立製作所 人財統括本部 システム&サービス人事総務本部 勤労部長

理事20名・監事2名

第4号議案 定款変更（案）

改正前	改正案
(支部) 第34条 当法人の目的を達成するため、関係機関の管轄を考慮して定める支部を拠点に、地域における事業活動を行うものとする。	(支部) 第34条 当法人の目的を達成するため、関係機関の管轄を考慮して定める支部を拠点に、地域における事業活動（第4条第1項第7号に定める事業に係る活動を除く。）を行うものとする。
(事務局) 第36条（第1～3項、略） 4 労働保険事務組合に関する事務処理は、<u>理事会の決議により定める「労働保険事務組合事務処理規約」</u>による。	(事務局) 第36条（第1～3項、略） 4 労働保険事務組合に関する事務処理は、<u>社員総会において定める「労働保険事務組合事務処理規約」</u>による。

<参考>

公益社団法人 東京労働基準協会連合会 定款

- (事業)
- 第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次に事業を行う。
- ((1)～(6)略)
- (7) 会員を対象にする労働保険事務組合に関する事業
(以下、略)

労働保険事務組合事務処理規約

- 付則
- (承認)
- 第1条 本事務組合は、この規約について当法人の総会の承認を得るものとする。

第5号議案

労働保険事務組合事務処理規約改定（案）

（下線の部分は改定部分）

改定案	現行	改定理由
第2章 労働保険関係等事務処理の委託 （労働保険関係等事務の委託） 第2条 本事務組合が委託を受けて処理する労働保険事務等は、労災保険法の規定による保険給付の請求等の記載事項に関する証明及び雇用保険法の規定による日雇労働被保険者に関する事務等を除き、委託組合員が事業主として処理すべき労働保険事務等（<u>削除</u>）の一切とする。 2 略 3 略	第2章 労働保険関係等事務処理の委託 （労働保険関係等事務の委託） 第2条 本事務組合が委託を受けて処理する労働保険事務等は、労災保険法の規定による保険給付の請求等の記載事項に関する証明及び雇用保険法の規定による日雇労働被保険者に関する事務等を除き、委託組合員が事業主として処理すべき労働保険事務等（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「<u>番号法</u>」という。）における個人番号等の取扱いを含む。）の一切とする。 2 略 3 略	委託組合員及びその使用労働者の特定個人情報に加え、氏名、生年月日等の個人情報も含めて適切な取扱いを行うことを明記することとした。 第25条の特定個人情報情報の取扱いに係る規定を個人情報保護に係る規定に改め、併せて第2条の個人番号等の箇所を削除。
第3章 事務処理の方法 （一括有期事業等の報告） 第7条 <u>削除</u>	第3章 事務処理の方法 （一括有期事業等の報告） 第7条 <u>法第7条の規定により有期事業の一括扱いを受ける事業に係る委託組合員は、次の各号に掲げる事項をそれぞれの事業の開始した翌月5日までに、本事務組合に報告しなければならない。</u> 一 <u>事業の名称及び事業場の所在地</u> 二 <u>予定される事業の期間</u> 三 <u>建設の事業にあつては、請負金額並びに発注者の氏名又は名称及び住所</u> 四 <u>立木の伐採の事業にあつては、素材の見込生産量並びに立木の所有者の氏名又は名称及び住所</u>	徴収法施行規則の改正により一括有期事業開始届が廃止され提出する必要がなくなつたため。

改定案	現行	改定理由
(被保険者の異動等に関する報告) 第8条 略 2 略 3 本事務組合が第1項の通知を受けたときは、 「雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿（徴収 則様式第18号）」(以下「事務等処理簿」という。) に所定の事項を記載するものとする。 4 略 5 略	(被保険者の異動等に関する報告) 第8条 略 2 略 3 本事務組合が第1項の通知を受けたときは、 「雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿（徴収 則様式第20号）」(以下「事務等処理簿」という。) に所定の事項を記載するものとする。 4 略 5 略	徴収法施行規則の改正に伴い届出書等の様式番号が変更された。
第7章 <u>個人情報の保護</u> (<u>個人情報の保護の徹底</u>) 第25条 <u>委託組合員及びその使用労働者に係る本事務組合が保有する個人情報の漏えい・滅失又はき損等を防止するため、個人情報の保護を徹底しな</u> <u>なければならない。個人情報の保護の徹底は「個人</u> <u>情報保護規程」等による。</u>	第7章 <u>番号法</u> (<u>安全管理措置</u>) 第25条 <u>本事務組合が、委託を受けて処理する労働</u> <u>保険事務等は、番号法及び個人情報保護法等関係</u> <u>法令並びに「特定個人情報の適正な取扱いに</u> <u>関するガイドライン（事業者編）」（特定個人情報保護</u> <u>委員会作成）等の規定による基本方針、特定個人</u> <u>情報に関する取扱規程等を整備し、特定個人情報</u> <u>等の取扱い（取得、利用、保存、提供、削除・廃</u> <u>棄等）について必要かつ適切な安全管理措置を講</u> <u>じるものとする。</u>	委託組合員及びその使用労働者の特定個人情報に加え、氏名、生年月日等の個人情報も含めて適切な取扱いを行うことを明記することとした。 第25条の特定個人情報の取扱いに係る規定を個人情報の保護に係る規定に改め、併せて第2条の個人番号等の箇所を削除。

第 6 号議案－1

「役員の報酬等の支給基準」改正案

改正前	改正後
(報酬の種類) 第3条 報酬は、俸給及び退職慰労金とする。 2 報酬は常勤役員に支給するものとし、非常勤役員には支給しない。	(報酬の種類) 第3条 報酬は、俸給、<u>賞与</u>及び退職慰労金とする。 2 報酬は常勤役員に支給するものとし、非常勤役員には支給しない。
(俸給) 第4条 俸給は次のとおり定める額とする。 (1) 専務理事 625, 000円以内(月額) (2) 常務理事 625, 000円以内(月額)	(報酬) 第4条 報酬は次に定める額の範囲で支給する。 (1) 専務理事 9, 000, 000円以内(月額) (2) 常務理事 8, 000, 000円以内(月額)
(賞与) 第5条 役員には賞与を支給しない。	(賞与) 第5条 賞与は前条に定める報酬の範囲で支給する。

第6号議案－2

役員の報酬等の支給基準（平成27年11月30日 総会決議）

（目的）

第1条 この規程は、公益社団法人東京労働基準協会連合会定款第26条の規定に基づき、役員報酬に関し必要な事項を定める。

（定義等）

第2条 この規程における役員は、理事及び監事をいう。

（報酬の種類）

第3条 報酬は、俸給、賞与及び退職慰労金とする。

2 報酬は常勤役員に支給するものとし、非常勤役員には支給しない。

（報酬）

第4条 報酬は次に定める額の範囲で支給する。

（1）専務理事 9,000,000円以内（年額）

（2）常務理事 8,000,000円以内（年額）

（賞与）

第5条 賞与は前条に定める報酬の範囲で支給する。

（退職慰労金）

第6条 常勤役員に対する退職慰労金は、役員として円満に勤務し、かつ、任期の満了、辞任又は死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。

2 退職慰労金は、次の算式により算出される額とする。

$100,000円 \times 在職年数 \times 支給率(0.0 \sim 1.5)$

3 前項の支給率は、当連合会の財務状況、在任中の功労等を勘案し、理事会において決する。

（報酬の支払時期及び支払い方法）

第6条の2 常勤役員に対する報酬の支払時期及び支払い方法は、職員賃金退職金規程に準ずるものとする。

（改廃）

第7条 この規程の改廃は、総会の決議による。

附則

（施行期日）

1 この規程は、定款附則第1条の登記の日（平成28年4月1日）から施行する。

（改正）

1 平成30年6月12日 定時総会決議

令和 2 年度事業計画（案）

I 基本方針

公益社団法人東京労働基準協会連合会は、平成 28 年 4 月 1 日に中央、上野、足立荒川、江戸川、立川、青梅及び三鷹の 7 地区労働基準協会、平成 29 年 4 月 1 日に八王子労働基準協会、平成 31 年 4 月 1 日に王子労働基準協会、令和元年 7 月には亀戸労働基準協会と組織統合を果たし、会員総数 4000 余の組織になったところである。令和 2 年度は、本部・支部の 11 団体が引き続き連携の強化を図り、東京全体を俯瞰した事業を展開するとともに、各地域特有のニーズに対してもきめ細かく対応するなど、組織の特性を発揮し、一層の公益事業の推進に取り組むこととする。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が本年 3 月 13 日に成立、施行され政府の対策強化が図られるなど、今後の推移については予断を許さない状況にあることから、今年度の事業計画において予定している事業についても、政府の方針等を受け、延期または中止とする場合があることを付記する。

第 1 に、労使の意識啓発・高揚事業としての労働条件の確保・改善対策、労働災害防止・健康確保対策については、東京労働局、各労働基準監督署、各地区労働基準協会、労働災害防止団体及び東京産業保健総合支援センターとの連携・協力の強化を図りつつ、積極的に取り組むこととする。

とりわけ、「働き方改革関連法」については、平成 31 年 4 月 1 日から中小企業も含めて順次施行されているが、施策が広範に及ぶものであるとともに、法の成立から施行までの期間が限られていることなどから、中小企業・小規模事業者を中心に履行体制の整備に遅れが認められ、その支援に積極的に取り組むこととする。

中期 5 か年計画である第 13 次労働災害防止計画については、3 年目に当たる令和元年の労働災害発生状況（厚生労働省速報値—令和 2 年 2 月 17 日発表）は、死亡災害は前年同期比 86 人（9.8%）減少の 795 人となっているが、休業 4 日以上死傷者数は前年同期比 4,978 人（4.3%）増加の 119,820 人に上っており、憂慮すべき状況となっている。第 13 次労働災害防止計画の目標達成のためには、さらなる労働災害防止の取組が求められており、Safe Work TOKYO の旗印のもとに、東京産業安全衛生大会、産業保健フォーラムをはじめとする各種事業の推進に積極的に取り組むこととする。

また、中央労働災害防止協会や公益社団法人全国労働基準関係団体連合会と連携し、全国産業安全衛生大会をはじめ、労働関係の各種事業の推進に取り組むこととする。

第 2 に、登録教習機関・登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う各種技能講習・安全衛生推進者等養成講習について基本的には計画どおり実施を図り、特別教育、職長教育、安全管理者選任時研修等の法定教育・研修その他の安全衛生教育を確実に実施することにより、労働安全衛生法等の普及促進に努める。特に本年度においては石綿障害防止規則の改正（令和 3

年度施行予定)が予定され、石綿使用建築物の解体作業においては有資格者による事前調査が義務付けられることから、その資格者の養成が喫緊の課題とされている。当連合会においてもこの資格者養成講座を新規に開設し、遵法体制の確保に寄与することに努める。

また、各支部並びに各地区労働基準協会等とも連携し、一般労働条件対策、労働災害防止や健康保持増進対策等の普及を目的とした講習会や法改正の説明会を、地域のニーズに応じて広域又はブロックにおいて企画開催し、労働関係法令等の普及促進を図ることとする。

第3に、広報、書籍・用品の販売、施設の貸与や会員向けの研修会、情報交換会等の収益事業の推進により、公益社団法人としての安定した財政基盤の確立を図り、会員事業場はもとより都内の事業場や労働者に対する公益事業の推進に寄与することに努める。

II 個別事業について

1 公益事業

(1) 労使の意識の高揚・啓発

イ 第17回東京産業安全衛生大会の開催

第13次労働災害防止計画に掲げられた重点施策の普及促進を図り、労働災害の大幅な減少と健康確保対策の普及促進を目的に、東京労働局、各労働基準監督署及び各地区労働基準協会と共催で、令和2年7月6日、日本教育会館「一ツ橋ホール」において開催する。

ロ 第25回 産業保健フォーラムIN TOKYO 2020の開催

健康確保、健康保持増進対策の普及促進を目的に、東京労働局、東京産業保健総合支援センター及び各地区労働基準協会と共催で、10月15日、「ティアラこうとう」(江東区)において開催する。

ハ 全国安全週間説明会、全国労働衛生週間説明会

労働災害防止対策や健康確保対策の普及促進を目的に、各労働基準監督署と各支部が連携し、それぞれ管内の事業場を対象に各週間の準備期間中の6月及び9月に開催する。また、各支部は、説明会に併せて労務・安全衛生講習等を実施する。

ニ 「私の安全宣言」の取組

第13次東京労働局労働災害防止計画の一環のうち、国民全体の安全・健康意識の高揚を図ることを目的として行う「私の安全宣言」に関し、広く作品の募集に努めるとともに、優秀作品の選定発表、表彰等に取り組む。

ホ 第79回全国産業安全衛生大会2020 IN 札幌 への参加協力

中央労働災害防止協会主催により10月7日から9日まで札幌市での開催が予定されていることから、会員はもとより、広く一般企業の参加勧奨に努める。

ヘ 労働災害防止大会

各支部は、所轄の労働基準監督署や労働災害防止関係団体と連携し、全国安全週間、全国労働衛生週間及び年末年始等の時期に、労働災害防止大会を開催し、労働災害の大幅な減少と健康確保対策の普及促進を図るとともに、安全衛生管理優良事業場に対し表

彰等を行う。

(2) 労働災害防止と健康保持増進対策

イ 東京衛生管理者協議会

会員である衛生管理者の身近で日常的な実務上の課題を中心に、年2回の研修会の充実に努める。特に「第13次労働災害防止計画」、「働き方改革」に対応し、ストレスチェック制度の活用によるメンタルヘルス対策、過重労働対策、受動喫煙防止対策、治療と職業生活の両立支援対策等の普及促進に努める。

ロ (公社) 東基連 産業医会

東京都医師会と共催し、日本医師会認定産業医研修の位置づけの下に、広く一般の認定産業医を対象として、とりわけ開催の機会が少ない実技研修を中心に(公社)東基連産業医会の研修会を開催し、健康確保対策、メンタルヘルス対策等の普及促進を図り、産業保健活動の活性化、健康づくり対策を支援する。

ハ リスクアセスメント、メンタルヘルス対策の普及促進

安全・衛生教育研究会やメンタルヘルス推進者養成講習等により、リスクアセスメントの実施、ストレスチェック制度の活用によるメンタルヘルス対策等の普及促進を図る。

ニ 安全教育研究会、労働衛生教育研究会の開催

株式会社PRCとの共催により、全国安全週間及び全国労働衛生週間の各準備期間中に、安全教育研究会、労働衛生教育研究会として講習を実施する。

(3) 安全衛生教育事業

令和元年度は、労働安全衛生法の普及促進のため、登録教習機関及び登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う技能講習や安全衛生推進者等養成講習、特別教育、職長教育、安全管理者選任時研修等の法定教育・研修、その他の安全衛生教育及び免許試験受験準備講習等の充実に努める。

イ 安全衛生研修センターにおける実施計画

① 技能講習（安全関係 10 種類）

フォークリフト運転（11 時間コース、31 時間コース）、玉掛け、ガス溶接、小型移動式クレーン運転、床上操作式クレーン運転、高所作業車運転（10m以上）、プレス機械作業主任者、乾燥設備作業主任者、はい作業主任者及び木材加工用機械作業主任者

② 技能講習（衛生関係 5 種類）

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者、石綿作業主任者及び鉛作業主任者

③ 特別教育（7 種類）

自由研削砥石、アーク溶接、高所作業車運転（10m未満）、低圧電気取扱、高圧・特別高圧電気取扱、粉じん作業及びダイオキシン類

- ④ その他の安全衛生教育（登録安全衛生推進者等養成講習を含む、7種類）
安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習、職長教育、安全管理者選任時研修、衛生管理者能力向上教育、携帯用丸のこ盤作業教育及びK Y T研修
- ⑤ 受験準備講習（4種類）
衛生管理者（1種、2種、特例）及びX線作業主任者
安全衛生研修センターでは、上記の講習等 33 種類 330 回を予定している。

ロ 中央支部における実施計画

- ① 技能講習関係（衛生関係）
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者及び石綿作業主任者講習の3科目7回
- ② 特別教育
酸素欠乏・硫化水素危険作業2回
- ③ その他の安全衛生教育（登録安全衛生推進者等養成講習を含む）
安全衛生推進者養成講習及び衛生推進者養成講習2科目11回、安全管理者選任時研修7回 その他、リスクアセスメント担当者研修、雇入れ時安全衛生教育3回、初級衛生管理者実務講座
- ④ 受験準備講習
衛生管理者（1種、2種）各6回

ハ 八王子・立川・青梅・三鷹支部（多摩地区支部）は、次の講習会等の実施管理を協力・連携して開催する。

- ① 技能講習関係（衛生関係）
立川支部が主催する酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者及び特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者3科目8回
- ② 技能講習関係（安全関係）
八王子・立川・青梅支部が主催するフォークリフト運転技能講習における学科4回の合同開催
- ③ 特別教育
クレーン運転特別教育（実技）、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育3回
- ④ その他の安全衛生教育（登録安全衛生推進者等養成講習を含む）
安全衛生推進者養成講習及び衛生推進者養成講習を各3回、安全管理者選任時研修2回、職長・安全衛生責任者教育2回、雇入れ時安全衛生教育4回
その他、多摩地区各支部が単独で主催する次の講習会に対し、他支部が受講者の募集などの支援等を行う
・八王子支部主催：
危険予知訓練講習会1回、玉掛け技能講習・クレーン運転特別教育（学科を青梅支部と共催）2回開催

・立川支部主催：

フォークリフト運転技能講習 7 回、玉掛技能講習・クレーン運転特別教育を 3 回、ガス溶接技能講習、アーク溶接等の業務特別教育、自由研削砥石の砥石取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育、衛生管理者試験準備講習を各 1 回

・青梅支部主催：

玉掛け技能・クレーン運転特別教育（学科を八王子支部と合同開催） 2 回、動力プレス機械の金型調整等の業務に係る特別教育、危険予知訓練を各 1 回

・三鷹支部主催：

メンタルヘルス講習会 1 回

ニ 建築物石綿含有建材調査者講習開講に向けた取組

建築物の解体・改修工事における石綿飛散防止・ばく露防止対策を適切に講じることが目的に、当該工事を開始する前に石綿の使用の有無に関する調査（事前調査）を行うことなどが石綿障害予防規則で義務づけられている。現在、厚生労働省において、これらの対策の強化充実をはかるため、この事前調査を行う者を建築物石綿含有建材調査者講習修了者等でなければならないとする制度改正が令和 2 年夏をめどに石綿障害予防規則の改正・公布が予定されており、公布から 3 年後をめどに事前調査者の要件（建築物石綿含有建材調査者講習修了者）の義務化（施行）が予定されている。

改正後においては、年間約 1000 万件超あると推計される建築物の解体・改修工事を実施する場合は、講習修了者による事前調査が必須となるため、講習修了者は 20 万人から 40 万人必要とされるところ、現状で 1500 名程度しかいないことから、その育成が喫緊の課題となっている。

このような情勢を踏まえ、関係事業場における法令順守の体制を確立することを目的として、当連合会において早期の開講を目指し、中央労働災害防止協会等との連携・協力の下に準備を進める。

（４）労働関係法令、労働災害防止及び健康保持増進対策等の普及のための取組

イ 労務関係実務講座

① ベーシックセミナー

東京都内全域の事業場を対象として、最新の法令に基づく労務管理水準の確保とその向上を図るため、法令、通達等の周知のための講習、都内共通の労務管理上のテーマによる講習等を、参加を希望する事業場の利便性を考慮し、1 テーマごとに 3 箇所以上の拠点において、おおむね四半期ごとに企画実施する。

また、労基法等関係法令の改正が行われた場合には、これに対応する講習等を効果的に実施する。

② プレミアムセミナー

積極的に労務管理改善を図ろうとする取組を支援するため、具体的実務的なテーマによる専門性のある講習を、都内の各拠点において、2回以上企画実施する。

ロ 各地域のニーズに応じて実施するブロック講習

① 安全衛生関係講習会

中央支部：熱中症予防管理者研修、総括安全衛生管理者研修、心とからだの健康講座、新任衛生管理者のためのセミナー

上野支部：新入社員等安全衛生教育講習、安全管理セミナー

上野支部、王子支部共催：新入社員等安全衛生教育講習

危険予知訓練研修会（足立・荒川、上野支部共催）

「パワーハラスメント関連のセミナー」（上野、足立・荒川支部共催）

足立荒川支部：新入社員安全衛生教育、メンタルヘルス講習会、危険予知訓練研修会、労務管理と健康づくり講習会

江戸川支部、亀戸支部共催：雇入れ時安全衛生教育研修、KYT研修

青梅支部：新入社員安全衛生教育、労働安全衛生関係講習会

八王子支部：新入社員安全衛生教育

② 労務関係実務講座（セミナー）

中央支部：新規労務担当者向け実務講習、労働保険・社会保険事務手続講習、年金入門講座、給付金等入門講座、労働基準法等基礎講座、社会保険（健保・年金）基礎講座、労働基準法等実務講座、労災保険実務講座、社会保険実務講座、雇用保険実務講座

上野支部：労務管理セミナー

王子支部、上野支部、足立・荒川支部共催：労務管理講習会（年間2回）

「就業規則関連のセミナー」

足立荒川支部：労災保険給付実務講習会

江戸川支部、亀戸支部共催：人事労務・厚生担当者（社保・雇用保険）実務講習会、労基法セミナー、労災保険給付実務講座

立川支部、三鷹支部共催：労災保険関係実務講座

④ その他

中央支部：セカンドライフセミナー、事例からみた法令研究講座、パーソネル（人事労務）セミナー、女性活躍推進関連セミナー

江戸川支部：江戸川健康づくりセミナー

ハ 労務管理研究会

産業構造や就労形態の多様化や労働関係法制の改正等により、企業における労務関係の課題はますます増加している。このような現状を踏まえ、人事労務担当者の実務知識向上による労務管理改善の促進を図るため、労務管理研究会を設置運営し、同研究会による労基法等労働関係法令の研修会等を開催する。

(5) その他

イ 受託事業

厚生労働省、東京労働局の委託事業であって、当連合会の目的に適合する事業については、実施に係る主体的能力を勘案し、応札する。

ロ 広報

会報「東基連」を毎月発行する。各支部は持ち回りで「支部たより」を掲載するとともに、随時、別途「支部会報」を発行する。

その他、HPの充実、各支部との連携を図る。

2 収益事業

(1) 収1事業（広報、出版、書籍・用品の販売、施設・設備機器の貸与の事業）

イ 広報 会報への広告掲載、HPへの広告・案内等の掲載。

ロ 書籍出版・用品販売の事業

「労災保険給付の手続き(改訂2版)」「衛生管理者初級テキスト」の発行、販売

ハ 施設・設備機器貸与の事業

「中労基協ビル」事務スペースの貸与、講習用教室・会議室の貸与、安全衛生研修センターの講習用教室等の貸与

ニ 健康診断受診斡旋

健診機関と提携し、各支部管内の事業場に対する健康診断受診の斡旋。

(2) 収2事業（他団体への協力事業）

イ 労働安全衛生法に基づく出張試験への協力

(公財)安全衛生技術試験協会 関東安全衛生技術センターが実施する東京地区出張特別試験の実施に協力する。

ロ 中災防への協力事業

中災防からの委託事業として、その事業活動の周知広報、中小規模事業場安全衛生相談事業や全国産業安全衛生大会の参加勧奨を行う。

また、中災防が実施する「中小企業無災害記録証」に取り組む。

なお、2021年には全国産業安全衛生大会が東京で開催される予定であることから、中災防の支援の下に、東京労働局、各労働基準監督署、東基連各支部及び地区労働基準協会等を構成員とする開催準備委員会の創立など、東京大会開催に向けた取組を始動する。

ハ 全基連への協力事業

(公社)全国労働基準関係団体連合会（全基連）東京都支部として、全基連が委託を受けた大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業、職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発事業等への取組を進める。また、全基連の自主事業である外国人技能実習制度関係者養成講習への取組を進める。

(3) 収 3 事業（労働保険事務組合事業）

適正で確実な業務処理により円滑な事業運営を行う。また、委託事業場に対するサービス向上の一環として労働保険制度等に関する情報をメール配信で提供する。今後さらに会報やホームページ等により労働保険制度や事務組合制度の周知と委託事業場の拡大に努める。

III 共益目的事業（会員の研修、相互交流の事業）

1 会員に対するサービス

各種講習会・セミナーの開催とその受講料の割引

安全衛生研修センターで実施する安全衛生教育（技能講習・安全衛生（衛生）推進者講習養成講習を除く。）に対する会員割引

会報「東基連」の配布

2 会議等

イ 支部事務局長会議を隔月で開催

ロ 地区労働基準協会等連絡協議会
年 2 回開催。局との情報交換。

ハ 新春賀詞交換会

各支部において開催。

ニ その他

各支部における幹事会、部会等は、支部規程、支部会則により定例で実施。

3 優良事業場見学会

各支部において実施予定。なお、上野・王子・足立荒川支部は 3 支部共催、多摩地区支部（立川・青梅・三鷹・八王子支部）では 4 支部共催で実施を予定。

4 安全祈願祭

八王子支部では 1964 年（昭和 39 年 東京オリンピック）から薬王院高尾山にて毎年 4 月中旬に開催。今年度、第 57 回安全祈願祭を開催予定。

IV その他法人関係

1 広報 会報「東基連」の定期発行（毎月）、各支部「会報」の随時発行。

2 会員拡大 本部及び各支部において、新規加入事業場の勧奨を図る。

3 その他行事予定 予定表（別紙「令和 2 年度 本部・支部行事予定表」）のとおり。

報告事項1ー2 令和2年度 行事予定(案)

行事 内容	本部			中央支部			上野支部			王子支部		
月	日	内容	場所	日	内容	場所	日	内容	場所	日	内容	場所
4月	7	編集会議	教育会館	2	月例会議	中央協会 ホール	1	支部会報発行		6	新入社員等安全衛生教育講習会	
	15	地区協会等連絡協議会	局	9	署との業務連絡会議	中央署	10	広報部会	署		会計監査	事務局
	15	事務局長会議	局	15	地区協会等連絡会議	局	15	事務局長会議	局	15	事務局長会議	局
				15	事務局長会議	局	16	支部監査	支部事務所	15	地区協会等連絡協議会	局
				23	4団体安全推進大会打合せ会議	中央署	23	支部幹事会・署長特別講演	上野区民館		支部幹事会	北とびあ
5月	11	会計検査	本部	1	月例会議	中央協会 ホール	21	支部定時総会	精養軒	20	支部定期総会	北とびあ
	18	第1回理事会	本部	12	会計検査	中央協会 ホール					安全衛生合同部会	署
	27	全基連総会	メルパルク東京	14	第1回建設業労務安全推進委員会	中央協会 ホール						
	28	中災防総会	経団連会館	22	第1回幹事会	ホテルグランド パレス						
	28	編集会議	教育会館	22	定時支部総会	ホテルグランド パレス						
	30	東基連産業医会研修会	研修センター									
6月	1	事務局長会議	本部	2	月例会議	中央協会 ホール	1	支部会報発行		1	支部会報発行	
	11	定時総会・第2回理事会	上野精養軒	4	署との業務連絡会議	中央署	11	本部定時総会	精養軒	2	全国安全週間説明会	北とびあ
		産業安全教育研究会	本部	8	中央安全推進大会	シビックホール		事務局長会議	本部	10	本部定時総会	上野精養軒
					事務局長会議	本部	17	安全管理セミナー(署と共催)	上野区民館		事務局長会議	本部
				26	中央地区産保連絡協議会	未定					会報編集会議	署
7月	6	東京産業安全衛生大会	日本教育会館	2	月例会議	中央協会 ホール		東京産業安全衛生大会	日本教育会館	6	東京産業安全衛生大会	日本教育会館
				6	東京産業安全衛生大会	日本教育会館	上旬	労災保険実務講習会	上野区民館	13	上野、足立・荒川支部と共催セミナー	
				22	心とからだの健康講座	中央協会 ホール	10	広報部会	署			
				28	地域産保センター運営協議会	日本橋医師会	16	安全・衛生部会合同会議	支部事務所			
8月	13～ 15	夏季休暇		4	月例会議	中央協会 ホール		事務局長会議	本部	1	支部会報発行	
	21	事務局長会議	本部		事務局長会議	本部					安全衛生合同部会	署
	26	編集会議	教育会館	13～ 15	夏季休暇						事務局長会議	本部
9月				18	第2回建設業労務安全推進委員会	中央協会 ホール						
	11	東京衛生管理者協議会研修会	本部	1	月例会議	中央協会 ホール	1	支部会報発行		9	全国労働衛生週間説明会	北とびあ
	19	出張特別試験	早稲田大学	3	署との業務連絡会議	中央署	4	安全衛生管理セミナー (署・建災防と共催)	台東区民会館		会報編集会議	署
				7	中央健康推進大会	シビックホール						
				23	心とからだの健康講座	中央協会 ホール						
10月	7～9	全国産業安全衛生大会	札幌	1	月例会議	中央協会 ホール		産業保健フォーラムinTOKYO	ティアラこうとう		支部幹事会	王子工業会館
	15	産業保健フォーラムinTOKYO	ティアラこうとう		事務局長会議	本部		事務局長会議	本部		事務局長会議	本部
	27	編集会議	教育会館	7～9	全国産業安全衛生大会	札幌	下旬	労務管理セミナー	上野区民館			
	29	事務局長会議	本部	15	産業保健フォーラムinTOKYO	ティアラこうとう						
11月												
		第3回理事会	アルカディア市ヶ谷	4	月例会議	中央協会 ホール	5	安全・衛生部会合同会議	支部事務所	1	支部会報発行	
		産業医会幹事会	アルカディア市ヶ谷	5	署との業務連絡会議	中央署	10	広報部会	署		安全衛生表彰式	日刊スポーツ印刷 社研修室
							中旬	支部幹事会・署長特別講演	上野区民館		優良事業場見学会	
							26	優良事業場研修会	選定中		労務管理講習会	王子工業会館
12月												
		地区協会等連絡協議会	本部	3	月例会議	中央協会 ホール		事務局長会議	本部		会報編集会議	署
		産業医講師連絡会	教育会館		事務局長会議	本部	中旬	建設業年末始安管講習会	上野区民館		事務局長会議	本部
		事務局長会議	本部		地区協会等連絡協議会	本部						
	22	編集会議	教育会館	25	仕事納め							
1月	28	仕事納め										
	4	仕事始め		4	仕事始め		1	支部会報発行		21	賀詞交歓会	北とびあ
		東京衛生管理者協議会研修会	本部	5	月例会議	中央協会 ホール	21	新春健康セミナー・安全衛生支 部長表彰式・賀詞交歓会	精養軒			
				7	署との業務連絡会議	中央署						
2月				18	賀詞交歓会	東京ドーム ホテル						
	5	事務局長会議	本部	2	月例会議	中央協会 ホール		事務局長会議	本部	1	支部会報発行	
	25	編集会議	教育会館		事務局長会議	本部	10	広報部会(次年度の予定確認)	署		事務局長会議	本部
		東基連産業医会研修会	教育会館								支部幹事会	
3月										未定	上野、足立・荒川支部と共催セミナー	
		第4回理事会	アルカディア市ヶ谷	1	地域産保センター運営協議会	日本橋医師会					会報編集会議	署
				2	月例会議	中央協会 ホール						
				4	署との業務連絡会議	中央署						
				12	第2回幹事会	中央協会 ホール						

行事 内容	足立荒川支部			亀戸支部			江戸川支部			八王子支部		
月	日	内容	場所	日	内容	場所	日	内容	場所	日	内容	場所
4月	1	支部会報発行			会計監査	事務所	10	会計監査	事務局		事務局長等会議	局
	15	地区協会連絡協議会	局	14/17	雇入れ時安全衛生研修	カメラアブラザ タワーホール	14/17	雇入れ時安全衛生研修	カメラアホール タワーホール	16	安全祈願祭	薬王院高尾山
	15	事務局局長会議	局	15	事務局長会議・地区協会協議会	局	15	事務局長会議・地区協会協議会	局	24	会計監査	八王子労政会館
	13	新規雇用者講習会	足立勤福	17	正副支部長会議	事務所	24	支部幹事会	グリーンパレス		全国安全週間推進講習会打合せ	八王子労基署
	20	支部幹事会	シアター千住	23	支部幹事会	カメラアブラザ						
5月												
	1	支部会報発行		14	定期支部総会	アンフェリシオン	13	定期支部総会	タワーホール	7	支部会報発行(春号)	
	15	足立荒川産保協議会	足立区医師会					健康部会幹事会	署	7	幹事会	マロウドイン八王子
	13	危険予知訓練研修	足立勤福							21	定時支部会員総会	京王プラザ ホテル八王子
	14	定期支部会員総会	シアター千住									
6月												
	1	支部会報発行			事務局長会議			事務局長会議		1	支部会報発行(夏号)	
		全国安全週間説明会	足立勤福	11	全国安全週間説明会	カメラアホール	19	全国安全週間説明会	タワーホール		事務局長会議	本部
	10	本部定時総会	上野精養軒		雇用保険・社会保険実務講習会	タワーホール	26	雇用保険・社会保険実務講習会	タワーホール	4	全国安全週間推進講習会	八王子労政会館
		事務局長会議	本部	9	新規人事・労務担当者説明会	カメラアブラザ				4	安全部会委員会義	八王子労政会館
7月										11	本部定時総会	上野精養軒
	1	支部会報発行			雇用保険・社会保険実務講習会	カメラアブラザ	4	東京産業安全衛生大会	日本教育会館		東京産業安全衛生大会	一ツ橋ホール
	4	東京産業安全衛生大会	日本教育会館							2	総務広報部会編集会議(秋号)	八王子労政会館
	13	プレミアムセミナー(3支部共催)	本部								全国労働衛生週間推進講習会打合せ	八労基署
8月												
	1	支部会報発行			事務局長会議			事務局長会議			事務局長会議	本部
		事務局長会議	本部								夏季休暇	
9月												
	1	支部会報発行		10	全国衛生週間説明会	カメラアホール	8	全国衛生週間説明会	タワーホール	1	支部会報発行(秋号)	
		全国労働衛生週間説明会	足立勤福					江戸川健康づくり講演会		6	全国労働衛生週間推進講習会	八王子労政会館
										6	健康づくり部会委員会義	八王子労政会館
											年末年始無災害決起大会	八労基署
10月												
	1	支部会報発行					2	産業保健フォーラムinTOKYO	ティアラこうとう		事務局長会議	本部
		事務局長会議	本部							1	総務広報部会委員編集会議(冬・新年号)	八王子労政会館
		労災保険研修会	合庁会議室								産業保健フォーラムinTOKYO	ティアラこうとう
											全国産業安全衛生大会	
11月												
	1	支部会報発行			労働基準法セミナー	カメラアブラザ タワーホール		労働基準法セミナー	タワーホール		管外優良工場見学	
	2	産業保健フォーラムinTOKYO	ティアラこうとう	17	江東区安全衛生推進大会	カメラアホール		親睦ゴルフコンペ				
		足立荒川産保協議会	荒川区医師会					健康部会幹事会	署			
	18	地区安衛推進大会	ムーブ町屋									
12月												
		優良事業場見学会										
	1	支部会報発行			地区協会連絡協議会	本部	8	江戸川安全衛生推進大会	タワーホール	1	支部会報発行(冬号)	
		地区協会連絡協議会	本部		正副支部長会議	事務所		支部幹事会	タワーホール		事務局長会議	本部
								地区協会連絡協議会	本部	3	年末年始無災害決起大会	八王子労政会館
1月										3	安全部会委員会議	八王子労政会館
											仕事納め	
	1	支部会報発行			賀詞交歓会	アンフェリシオン		新年賀詞交歓会	タワーホール		仕事始め	
		メンタル講習会	足立勤福					健康部会幹事会	署		賀詞交歓会	京王プラザホテル 八王子
		4協会新年懇親会	ラングウッド									
2月												
	1	支部会報発行			事務局長会議	本部		事務局長会議	本部	1	支部会報発行(新年)	
		次年度広報打合	足立署		KYT研修	カメラアブラザ タワーホール		KYT研修	タワーホール		事務局長会議	本部
		3支部共催プレミアムセミナー			労災保険関係講座	カメラアブラザ タワーホール		労災保険関係講座				
3月												
	1	支部会報発行						江戸川健康づくりセミナー	タワーホール	2	総務広報部会委員会 (春・夏号)	八王子労政会館
		次年度事業計画打合	足立署								次年度事業計画打合	八労基署

公益社団法人東京労働基準協会連合会

行事 内容	立川支部			青梅支部			三鷹支部		
	日	内容	場所	日	内容	場所	日	内容	場所
4月	15	事務局長会議	局会議室	7	会計監査	事務所		支部会計監査	事務所
	15	地区協会連絡協議会	局会議室	15	事務局長会議他	東京労働局	15	事務局長会議	局
	15	安全部会会議	署会議室	15	運営総務委員会	監督署	23	支部幹事会	三鷹商工会館
	20	会計監査	岩崎倉庫	22	支部幹事会	福祉センター		支部会報発行	
	上旬	支部会報4月号発行							
5月	19	総務部会会議	パレスホテル	1	支部会報発行		19	支部総会	吉祥寺東急R FIホテル
	19	幹事会	パレスホテル	21	支部定期総会	福祉センター			
	26	支部総会	昭和館		広報部会	監督署			
	29	広報部会会議	事務室						
6月	4	全国安全週間説明会	署会議室	4	全国安全週間説明会	ゆとりぎ	4	全国安全週間説明会	武蔵野スイング ホール
	11	本部定時総会	上野精養軒		事務局長会議	本部		事務局長会議	本部
	12	衛生部会会議	署会議室						
		事務局長会議	本部						
7月		安全衛生クイズ選考会議	日立(株)	1	支部会報発行			安全衛生部会・健康づくり研究会	監督署
	6	東京産業安全衛生大会	一ツ橋ホール		西多摩地区安全衛生大会実行委員会	監督署		多摩東部地域産業保健センター運営協議会	三鷹産業プラザ
		講師団研修会議			広報部会	監督署		支部会報発行	
	1	支部会報7月号発行							
8月					事務局長会議	本部		事務局長会議	本部
		事務局長会議	本部	11～ 14	夏季連休			夏季休暇	
	31	広報部会会議	事務室						
9月	4	全国労働衛生週間説明会	署会議室	10	全国労働衛生週間説明会	ゆとりぎ		全国労働衛生週間説明会	武蔵野スイング ホール
		パトロール会議	日立(株)		安全・衛生合同部会	監督署		安全衛生部会・健康づくり研究会	監督署
		基準部会会議	事務室		業種別労務管理・災害防止講習会	ゆとりぎ			
10月		事務局長会議	本部		事務局長会議	本部		支部会報発行	
		産業保健フォーラムinTOKYO	ティアラこうとう	1	支部会報発行			事務局長会議	本部
	7～9	全国産業安全衛生大会	札幌市		運営総務委員会	監督署		表彰事業場訪問調査	
		基準部会講習会			広報部会	監督署			
	1	支部会報10月号発行			社会福祉施設労務・災害防止講習	ゆとりぎ			
11月		優良事業場見学会			優良事業場見学会			管外優良事業場視察研修	
	上旬	基準部会講習会	署会議室		西多摩地区安全衛生大会実行委員会	監督署		安全衛生部会・健康づくり研究会	監督署
	下旬	安全衛生表彰式	監督署		支部幹事会	福祉センター		メンタルヘルス講演会	武蔵野スイング ホール
	30	広報部会会議	事務室		外国人労働者労務・災害防止講習	ゆとりぎ			
		総務部会会議	高島ビル会議室						
12月		幹事会	高島ビル会議室		地区協会連絡協議会	本部		年末年始災害防止大会	武蔵野スイング ホール
		地区協会連絡協議会	本部		支部常任幹事会			事務局長会議	本部
		事務局長会議	本部	10	西多摩地区安全衛生大会	ゆとりぎ			
				10	安全衛生表彰	ゆとりぎ			
	28	仕事納め							
1月	5	仕事始め		1	支部会報発行		13	賀詞交歓会	吉祥寺東急R FIホテル
	上旬	支部会報1月号発行			新年賀詞交歓会	福祉センター		支部会報発行	
	中旬	賀詞交換会	昭和館		業種別労務管理・災害防止講習会	ゆとりぎ			
					業種別労務管理・災害防止講習会	ゆとりぎ			
2月	上旬	基準部会講習会	リスルホール		事務局長会議	本部		事務局長会議	本部
	28	広報部会会議	事務室		健康セミナー	ゆとりぎ			
		事務局長会議	本部						
3月									
		次年度事業計画打合	署		安全・衛生合同部会	監督署		多摩東部地域産業保健センター運 営協議会	三鷹産業プラザ
					広報部会	監督署		支部幹事会	三鷹商工会館

令和2年度 収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

単位：円

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計					法人会計	合 計
	公 1	小 計	収 1	収 2	収 3	他 1	小 計		
Ⅰ 一般正味財産増減の部									
Ⅰ 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	41,000	41,000
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	41,000	41,000
② 受取会費計	31,333,200	31,333,200	0	0	0	0	0	40,903,400	75,938,000
正会員受取会費	28,813,200	28,813,200	0	0	0	0	0	37,123,400	69,638,000
特定会員受取会費	2,520,000	2,520,000	0	0	0	0	0	3,780,000	6,300,000
③ 事業収益計	366,712,000	366,712,000	140,880,000	0	5,000,000	9,180,000	155,060,000	600,000	522,472,000
資格付与等講習会収入	329,054,000	329,054,000	0	0	0	0	0	0	329,054,000
講習会テキスト頒布収入等	37,588,000	37,588,000	0	0	0	0	0	37,588,000	37,588,000
図書頒布収入	0	0	9,250,000	0	0	0	9,250,000	0	9,250,000
貸貸料収入	0	0	122,500,000	0	0	0	122,500,000	0	122,500,000
受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働保険事務組合収入	0	0	0	0	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000
健康診断収入	0	0	9,130,000	0	0	0	9,130,000	0	9,130,000
会員交流収入	70,000	70,000	0	0	0	9,230,000	9,230,000	650,000	9,950,000
④ 受取負担金計	0	0	0	3,565,000	0	0	3,565,000	0	3,565,000
受取負担金収入	0	0	0	3,565,000	0	0	3,565,000	0	3,565,000
⑤ 雑収益計	1,225,000	1,225,000	2,101,500	3,672,500	0	89,200	5,863,200	4,330	7,097,500
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	4,300	9,300
雑収益	1,225,000	1,225,000	2,101,500	3,672,500	0	89,200	5,863,200	0	7,088,200
経常収益 計	399,270,200	399,270,200	142,981,500	7,237,500	5,000,000	9,269,200	164,488,200	41,548,730	609,113,500
(2) 経常費用									
① 事業費 (計)	421,756,940	421,756,940	79,058,810	5,797,100	8,569,000	16,011,020	109,435,930	531,192,870	531,192,870
講習会テキスト購入費等	31,578,400	31,578,400	0	0	0	0	0	0	31,578,400
図書出版費	0	0	5,948,000	0	0	0	5,948,000	0	5,948,000
地区協会協力費	80,000	80,000	410,000	0	#VALUE!	0	410,000	0	490,000
役員報酬	11,400,000	11,400,000	1,130,000	160,000	80,000	80,000	1,450,000	0	12,850,000
給料手当	107,727,280	107,727,280	6,642,080	2,343,000	4,450,000	3,392,080	16,827,160	0	124,554,440
退職給付費用	963,000	963,000	12,000	24,000	49,000	12,000	97,000	0	1,060,000
福利厚生費	22,259,700	22,259,700	1,699,200	394,800	670,000	578,550	3,342,550	0	25,602,250
会議費	960,000	960,000	0	60,000	0	8,995,000	9,055,000	0	10,015,000
旅費交通費	6,479,800	6,479,800	364,100	131,000	3,000	277,500	775,600	0	7,255,400
通信運搬費	10,610,400	10,610,400	355,500	454,000	148,000	270,800	1,228,300	0	11,838,700
建物減価償却費	20,400,000	20,400,000	18,006,000	12,000	595,000	6,000	18,619,000	0	39,019,000
消耗什器備品費	4,240,000	4,240,000	41,000	65,000	35,000	44,000	185,000	0	4,425,000
消耗品費	8,276,000	8,276,000	436,100	47,500	99,000	153,400	736,000	0	9,012,000
修繕費	8,159,000	8,159,000	524,700	33,500	29,000	34,800	622,000	0	8,781,000
印刷製本費	2,970,500	2,970,500	10,200	2,000	2,000	9,100	23,300	0	2,993,800
リース料	20,111,600	20,111,600	586,940	121,500	275,000	336,060	1,319,500	0	21,431,100
光熱水料費	6,274,100	6,274,100	445,950	177,550	121,000	104,600	749,100	0	7,023,200
事務所・土地借料	53,813,060	53,813,060	671,890	586,300	0	819,630	2,077,820	0	55,890,880
保険料	959,500	959,500	263,000	500	10,000	7,500	281,000	0	1,240,500
事務所管理費	10,172,000	10,172,000	16,671,800	140,000	680,000	72,700	17,564,500	0	27,736,500
諸謝金	66,455,400	66,455,400	9,900	0	0	89,900	99,800	0	66,555,200
租税公課	21,168,000	21,168,000	15,240,000	270,000	1,090,000	211,000	16,811,000	0	37,979,000
支払会費	242,000	242,000	0	530,000	68,000	0	598,000	0	840,000
広報費	851,000	951,000	0	0	0	255,000	255,000	0	1,206,000
渉外費	385,000	385,000	10,000	170,000	0	190,000	370,000	0	755,000
支払利息	200,000	200,000	1,800,000	0	65,000	0	1,865,000	0	2,065,000
支払手数料	1,241,700	1,241,700	7,617,800	12,700	15,000	25,000	7,670,500	0	8,912,200
雑費	3,679,500	3,679,500	162,650	161,750	85,000	46,400	455,800	0	4,135,300

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計					法人会計	合 計
	公 1	小 計	収 1	収 2	収 3	他 1	小 計		
② 管理費 (計)	0	0	0	0	0	0	0	41,854,740	41,854,740
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	2,650,000	2,650,000
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	12,752,160	12,752,160
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	48,000	48,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	3,333,150	3,333,150
会議費	0	0	0	0	0	0	0	4,946,000	4,946,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	892,600	892,600
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	1,396,800	1,396,800
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	529,000	529,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	355,000	355,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	1,858,000	1,858,000
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	412,000	412,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	324,800	324,800
リース料	0	0	0	0	0	0	0	1,083,800	1,083,800
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	618,700	618,700
事務所・土地借料	0	0	0	0	0	0	0	2,218,320	2,218,320
保険料	0	0	0	0	0	0	0	29,610	29,610
事務所管理費	0	0	0	0	0	0	0	1,273,500	1,273,500
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	2,600,000	2,600,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	2,201,000	2,201,000
支払会費	0	0	0	0	0	0	0	398,600	398,600
広報費	0	0	0	0	0	0	0	405,000	405,000
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	755,000	755,000
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	288,200	288,200
雑費	0	0	0	0	0	0	0	485,500	485,500
経常費用 計	421,756,940	421,756,940	79,058,810	5,797,100	8,569,000	16,011,020	109,435,930	41,854,740	573,047,610
△ 22,486,740	△ 22,486,740	△ 22,486,740	63,922,690	1,440,400	△ 3,569,000	△ 6,741,820	55,052,270	3,400,390	35,965,920
2 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
支那運営収益	0	0	0	0	0	0	0	433,600	433,600
受取負担金	0	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
経常外収益 計	0	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	433,600	1,433,600
(2) 経常外費用									
支那運営支出損	0	0	0	0	0	0	0	433,600	433,600
固定資産除去損	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	400,000	0	0	400,000	0	400,000
地区協会協力費	0	0	0	450,000	0	0	450,000	0	450,000
修繕費	0	0	0	150,000	0	0	150,000	0	150,000
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用 計	0	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	433,600	1,433,600
△ 22,486,740	△ 22,486,740	△ 22,486,740	63,922,690	1,440,400	△ 3,569,000	△ 6,741,820	55,052,270	3,400,390	35,965,920
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	539,600	539,600
当期一般正味財産増減額	△ 22,486,740	△ 22,486,740	63,922,690	1,440,400	△ 3,569,000	△ 6,741,820	55,052,270	2,860,790	35,426,320
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 22,486,740	△ 22,486,740	63,922,690	1,440,400	△ 3,569,000	△ 6,741,820	55,052,270	2,860,790	35,426,320
II 指定正味財産増減の部									
1 受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味財産期末残高	△ 22,486,740	△ 22,486,740	63,922,690	1,440,400	△ 3,569,000	△ 6,741,820	55,052,270	2,860,790	35,426,320

令和2年度 収 支 予 算 書 (対前年比)

科 目	令和2年度予算(A)	令和元年度予算(B)	増減(A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	41,000	15,360	25,640
特定資産受取利息	41,000	15,360	25,640
② 受取会費計	75,938,000	70,755,000	5,183,000
正会員受取会費	69,638,000	63,955,000	5,683,000
特定会員受取会費	6,300,000	6,800,000	△ 500,000
③ 事業収益計	522,472,000	517,948,000	4,524,000
資格付与等講習会収入	329,054,000	327,452,000	1,602,000
講習会テキスト頒布収入等	37,588,000	37,310,000	278,000
図書頒布収入	9,250,000	9,646,000	△ 396,000
賃貸料収入	122,500,000	119,500,000	3,000,000
受託事業収入	0	0	0
労働保険事務組合収入	5,000,000	5,000,000	0
健康診断収入	9,130,000	9,330,000	△ 200,000
会員交流収入	9,950,000	9,710,000	240,000
④ 受取負担金計	3,565,000	2,500,000	1,065,000
受取負担金収入	3,565,000	2,500,000	1,065,000
⑤ 雑収益計	7,097,500	6,128,320	969,180
受取利息	9,300	8,320	980
雑収益	7,088,200	6,120,000	968,200
経常収益 計	609,113,500	597,346,680	11,766,820
(2) 経常費用			
① 事業費 (計)	531,192,870	516,805,700	14,387,170
講習会テキスト購入費等	31,578,400	30,003,000	1,575,400
図書出版費	5,948,000	6,914,000	△ 966,000
地区協会協力費	490,000	470,000	20,000
役員報酬	12,850,000	12,375,000	475,000
給料手当	124,554,440	126,197,790	△ 1,643,350
退職給付費用	1,060,000	1,164,000	△ 104,000
福利厚生費	25,602,250	25,827,450	△ 225,200
会議費	10,015,000	9,207,000	808,000
旅費交通費	7,255,400	6,362,650	892,750
通信運搬費	11,838,700	10,216,990	1,621,710
建物減価償却費	39,019,000	38,413,000	606,000
消耗什器備品費	4,425,000	557,500	3,867,500
消耗品費	9,012,000	9,499,700	△ 487,700
修繕費	8,781,000	9,612,500	△ 831,500
印刷製本費	2,993,800	13,949,220	△ 10,955,420
リース料	21,431,100	24,033,000	△ 2,601,900
光熱水料費	7,023,200	6,054,500	968,700
事務所・土地借料	55,890,880	54,039,440	1,851,440
保険料	1,240,500	919,200	321,300
事務所管理費	27,736,500	25,635,500	2,101,000
諸謝金	66,555,200	63,776,960	2,778,240
租税公課	37,979,000	24,668,500	13,310,500
支払会費	840,000	941,000	△ 101,000
広報費	1,206,000	825,000	381,000
渉外費	755,000	565,000	190,000
支払利息	2,065,000	2,084,000	△ 19,000
支払手数料	8,912,200	8,733,000	179,200
雑費	4,135,300	3,760,800	374,500

科 目	令和2年度予算(A)	令和元年度予算(B)	増減 (A－B)
② 管理費 (計)	41,854,740	44,489,310	△ 2,634,570
役員報酬	2,650,000	2,625,000	25,000
給料手当	12,752,160	13,729,810	△ 977,650
退職給付費用	48,000	55,000	△ 7,000
福利厚生費	3,333,150	3,499,550	△ 166,400
会議費	4,946,000	6,705,000	△ 1,759,000
旅費交通費	892,600	711,400	181,200
通信運搬費	1,396,800	989,010	407,790
減価償却費	529,000	503,000	26,000
消耗什器備品費	355,000	223,500	131,500
消耗品費	1,858,000	583,800	1,274,200
修繕費	412,000	352,500	59,500
印刷製本費	324,800	3,667,100	△ 3,342,300
リース料	1,083,800	1,149,900	△ 66,100
光熱水料費	618,700	537,500	81,200
事務所・土地借料	2,218,320	1,374,760	843,560
保険料	29,610	11,610	18,000
事務所管理費	1,273,500	875,500	398,000
諸謝金	2,600,000	2,769,440	△ 169,440
租税公課	2,201,000	2,087,500	113,500
支払会費	398,600	278,730	119,870
広報費	405,000	426,000	△ 21,000
渉外費	755,000	738,000	17,000
支払利息	0	0	0
支払手数料	288,200	287,400	800
雑費	485,500	308,300	177,200
経常費用 計	573,047,610	561,295,010	11,752,600
当期経常増減額	35,965,920	36,051,670	△ 85,750
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
支部運営収益	433,600	0	433,600
受取負担金	1,000,000	0	1,000,000
経常外収益 計	1,433,600	0	1,433,600
(2) 経常外費用			
支部運営支出損	433,600	0	433,600
固定資産除去損	0	0	0
会議費	400,000	0	400,000
地区協会協力費	450,000	0	450,000
修繕費	150,000	0	150,000
雑損	0	0	0
経常外費用 計	1,433,600	0	1,433,600
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
法人税等	539,600	446,000	93,600
当期一般正味財産増減額	35,426,320	35,605,670	△ 179,350
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	35,426,320	35,605,670	△ 179,350
II 指定正味財産増減の部			
1 受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
正味財産期末残高	35,426,320	35,605,670	△ 179,350

報告事項 3 特定準備資金の積立承認の件

公益社団法人東京労働基準協会連合会 特定資産取得・改良資金

上記に係る令和元年度の積立（案）について

科 目	前期末残高	当期積立額	当期取崩額	当期末残高
特定資産取得・改良資金				
本部	90,000,000	10,000,000	0	100,000,000
中央	116,000,000	3,000,000	0	119,000,000
立川	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	207,000,000	13,000,000	0	220,000,000

労働保険事務組合印章取扱規程（案）

（目 的）

第 1 条 この規程は、公益社団法人東京労働基準協会連合会が労働保険事務組合業務において使用する印章の作成、管理及び押印について、必要な事項を定めるものとする。

（定義及び種類）

第 2 条 この規程の印章とは、業務上作成された文書及び金融機関等との取引等に使用される印で、その印を押すことにより当該文書等が真正なものであることを確認することを目的とし、印章の種類は次のとおりとする。

（1）銀行印（事務組合専用）：労働保険料専用口座届出の印

（2）角 印（事務組合専用）：委託書、届出書等に使用する印

（印 影）

第 3 条 印影は、次のとおりとする。

銀行印	角印

（作成等）

第 4 条 印章の作成、改刻及び廃止の必要を生じた場合は、専務理事の承認を要するものとする。

（管理責任者）

第 5 条 印章を管理する者（以下「印章管理責任者」という。）は専務理事とする。

2 印章管理責任者は、印章が不正に使用されないことがないように、印章は常に堅固な容器に納め、執務時間外、勤務を要しない日及び休日にあつては、これを施錠しておかなければならない。

3 印章管理責任者は、必要あると認めるときは、職員のうちから角印の印章取扱者を任命することができる。

4 前項の印章取扱者を任命したときは、印章管理責任者は速やかに、専務理事にその旨を報告しなければならない。

(事故報告)

第 6 条 第 2 条に規定する印章について、盗難、紛失等の事故があったときは、印章管理責任者は、直ちに、当該印章の種類、事故の内容、その他必要な事項を専務理事に報告しなければならない。当該印章について、偽造、不正使用等の事故があったときも、同様とする。

(使 用)

第 7 条 印章の押印を受けようとする者は、当該文書に係る説明を行い印章管理責任者又は印章取扱者に提出し、その押印を請求するものとする。

2 印章管理責任者又は印章取扱者が、印章を押印するときは、支部印章使用簿（様式 1 号）に必要な事項を記入し、その使途を明瞭にしておかなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、印章の使途について印章使用簿の各項目に係る事跡が明らかとなる書面等がある場合には使用簿への記入を省略して差し支えないものとする。

第 8 条 この規程の改廃は、本部理事会の決議を経て行う。

附 則

この規程は、令和 2 年●月●日から施行する。

事 務 組 合 印 章 使 用 簿

年月日	押印文書名	提出先	印章の種類	担当者
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	
			銀行印 角印	

支部印章取扱規程（案）

（目 的）

第 1 条 この規程は、公益社団法人東京労働基準協会連合会〇〇労働基準協会支部（以下「当支部」という。）において使用する印章の作成、管理及び押印について、必要な事項を定めるものとする。

（定義及び種類）

第 2 条 この規程の印章とは、当支部において業務上作成された文書及び金融機関等との取引等に使用される印で、その印を押すことにより当該文書等が真正なものであることを確認することを目的とし、印章の種類は次のとおりとする。

- （1） 角 印 ： 契約書等に使用する印（公益社団法人東基連〇〇労働基準協会支部長の印）
- （2） 銀行印 ： 銀行等金融機関届出の印（公益社団法人東基連〇〇労働基準協会事務局長の印）

（印 影）

第 3 条 当支部の印章は、次のとおりとする。

角 印 (支部長印)	銀行印 (事務局長印)

（作成等）

第 4 条 当支部の印章の作成、改刻及び廃止の必要を生じた場合は、専務理事の承認を要するものとする。

（管理責任者）

第 5 条 当支部の印章を管理する者（以下「印章管理責任者」という。）は当支部事務局長とする。

- 2 印章管理責任者は、印章が不正に使用されることがないように、印章は常に堅固な容器に納め、執務時間外、勤務を要しない日及び休日にあつては、これを施錠して

おかなければならない。

3 印章管理責任者は、必要あると認めるときは、職員のうちから印章取扱者を任命することができる。

4 前項の印章取扱者を任命したときは、印章管理責任者は速やかに、専務理事にその旨を報告しなければならない。

（事故報告）

第6条 第2条に規定する印章について、盗難、紛失等の事故があったときは、印章管理責任者は、直ちに、当該印章の種類、事故の内容、その他必要な事項を専務理事に報告しなければならない。当該印章について、偽造、不正使用等の事故があったときも、同様とする。

（使用）

第7条 印章の押印を受けようとする者は、当該文書に係る説明を行い印章管理責任者又は印章取扱者に提出し、その押印を請求するものとする。

2 印章管理責任者又は印章取扱者が、印章を押印するときは、支部印章使用簿（様式1号）に必要な事項を記入し、その使途を明瞭にしておかなければならない。

（査閲）

第8条 支部印章使用簿は必要の都度、本部総務部による査閲を受けるものとする。

（改廃）

第9条 この規程の改廃は、本部理事会の決議に基づき行うものとする。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。（令和 年 月 日 理事会決議）

支 部 印 用 簿

年月日	押印文書名	提出先	印章の種類	担当者
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	
			角印 銀行印	

報告事項 6

令和元年度 会員入会 申込事業場名

番号	受 付 日	事 業 場 名	所 在 地	備 考
1	R1. 5. 30	(株) ワンビシアーカイズ	港区虎ノ門 4-1-28	本部
2	R1. 7. 30	セントラル硝子販売 (株)	杉並区和泉 2-7-21	本部
3	R1. 9. 5	(有)大輪工業	足立区梅田 4-14-19	本部
4	R2. 1. 6	合同会社 ディービーシード	文京区向丘 1-6-12	本部
5	H31. 4. 24	太陽誘電(株)	中央区京橋 2-7-19 京橋イーストビル	中央支部
6	H31. 4. 24	(株)銀座コーギーコーナー	中央区築地 7-17-1	中央支部
7	R1. 6. 12	NTT 印刷(株)	中央区入船 3-2-10 アーバンネット入船ビル	中央支部
8	R1. 6. 12	(株)三越伊勢丹システム・ソリューションズ	中央区晴海 1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ13 階	中央支部
9	R1. 6. 28	OGAMO&Co.	文京区本駒込 5-70-11-704	中央支部
10	R1. 8. 19	社会保険労務士法人 人事労務研究機構	千代田区六番町 1-8 馬場ビル 2 階	中央支部
11	R1. 8. 20	日本建材工事(株)	港区浜松町 2-4-1	中央支部
12	R1. 12. 6	全国米穀工業協同組合	千代田区麹町 4-4 シャインビル	中央支部
13	R2. 1. 7	リバーホールディングス(株)	江東区新大橋 1-8-2 4 階	中央支部
14	H31. 4. 22	ライト工業(株)	台東区東上野 5-10-10	上野支部 (有期事業)
15	R1. 5. 31	(株)合田工務店	台東区浅草 6-4-10	上野支部 (有期事業)
16	R1. 6. 17	(株)トーヨー建設	台東区上野公園 9-83	上野支部 (有期事業)
17	R1. 6. 25	(株)幸和コーポレーション	台東区東上野 5-4-17	上野支部

18	R1. 8. 26	(株)NTTル・パルク	台東区上野 5-24-11	上野支部
19	R1. 11. 26	三井住友建設(株)	台東区東上野 4-13-7	上野支部 (有期事業)
20	R1. 11. 26	八千代エンジニアリング(株)	台東区浅草橋 5-20-8	上野支部
21	R2. 3. 16	坪井工業(株)	台東区日本堤 2-20-13	上野支部 (有期事業)
22	R2. 3. 24	住協建設(株)	台東区東上野 4-10-14	上野支部 (有期事業)
23	R2. 3. 30	村中建設(株)	台東区花川戸 1-10-11	上野支部 (有期事業)
24	R2. 3. 31	清水建設(株)	台東区上野 5-5-8	上野支部 (有期事業)
25	R2. 3. 31	東急建設(株)	台東区浅草 2-1-14	上野支部 (有期事業)
26	31. 2. 28	株式会社重松製作所	北区西ヶ原 1 - 2 6 - 1	王子支部
27	H31. 4. 1	(株)新建設	江戸川区中葛西 1-38-5	江戸川支部
28	R1. 10. 1	(株)東京都江戸川トラック協会	江戸川区西葛西 7-28-8	江戸川支部
29	R1. 11. 19	三和工業(株)	江戸川区中央 2-6-20	江戸川支部

報告事項 7

退任する常勤役員に対する退職慰労金の支給（案）承認の件

1 退任を申し出た常勤役員

常務理事 村田泰昌

2 在任期間

平成 28 年 5 月 31 日就任

令和 2 年 6 月 1 日退任（予定）

在任期間 4 年 1 か月

3 退職慰労金支給額

$$\begin{aligned} &100,000 \text{円} \times 4 \text{（在職年数）} \times 1 \text{（支給率 } 0.0 \sim 1.5 \text{）} \\ &= \underline{400,000 \text{円}} \end{aligned}$$

〈参考〉 役員の報酬等の支給基準（平成 30 年 6 月 12 日 定時総会決議）

（退職慰労金）

第 6 条 常勤役員に対する退職慰労金は、役員として円満に勤務し、かつ、任期の満了、辞任又は死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。

2 退職慰労金は、次の算式により算出される額とする。

$$100,000 \text{円} \times \text{在職年数} \times \text{支給率} (0.0 \sim 1.5)$$

3 前項の支給率は、当連合会の財務状況、在任中の功労等を勘案し、理事会において決する。

